

**持続可能なくらしを目指した  
協働と人材育成**

**ラムサール条約登録湿地関係市町村会議  
第8回学習・交流事業の記録**

**2016年12月**

**ラムサール条約登録湿地関係市町村会議**



# 目次

I. プログラム	1
II. シンポジウム	3
1. 開会	3
櫻間利和 名古屋市環境局環境企画部長	
2. 趣旨及び進行	4
千頭 聡 日本福祉大学国際福祉開発学部教授・ 藤前干潟協議会運営委員長	
3. 基調講演	5
湿地における ESD と人材育成～大学との協働を含めて 朝岡幸彦 東京農工大学農学部教授	
4. 湿地に関する環境省の取組について	11
植田明浩 環境省自然環境局野生生物課長 辻田香織 環境省自然環境局野生生物課湿地保全専門官	
5. 湿地にかかわる実践報告	15
1) 市民による調査と湿地の保全と利活用 富田啓介 愛知学院大学教養部専任講師	15
2) 若者支援の仕組みと人材育成～CSO ラーニング制度について 芦沢壮一 公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団課長	20
3) 協働と人材育成 ～名古屋市と豪・ジロング市との交流による人材育成の事例等～ 亀井浩次 NPO 法人藤前干潟を守る会理事長	24
6. ディスカッションとまとめ	30
1) ディスカッション	30
浜頓別町長 菅原信男 / 中之条町長 伊能正夫 / 古河市長 菅谷憲一郎 / 栃木市長 鈴木俊美 / 習志野市長 宮本泰介 / 美祢市長 西岡 晃 / 鹿島市長 樋口久俊 / 那覇市副市長 知念 覚 / 鶴岡市 山本益生 / 豊岡市 石田敦史 / 大崎市 高橋直樹 / 朝岡幸彦	
2) コーディネーターによる3年間のまとめ	42
7. 閉会あいさつ	43
III. 資料	45
藤前宣言	45



# I. プログラム

第8回 ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 学習・交流会

## 「持続可能なくらしを目指した協働と人材育成」

### 1. 日時：

平成28年7月8日（金） 9時30分から12時30分まで

### 2. 会場：

名古屋市公館 名古屋市中区三の丸3丁目2番5号

### 3. 趣旨：

#### 1) ラムサール条約登録湿地における人材育成の重要性

- ①ラムサール条約が求める湿地の保全・再生、ワイズユース、調査研究・計画策定等に日常的に関わるのは、湿地の地元の人々なので、地域における人材育成が重要である。
- ②2015年にウルグアイで開かれたラムサール条約第12回締約国会議（COP12）では、この点を重視して、これまでのCEPA（Communication, Education, Participation and Awareness=コミュニケーション、教育、参加、普及啓発）にCapacity Building（能力養成）を加えた。（決議XII.9「ラムサール条約CEPAプログラム2016-2024」）
- ③これは、地域の人々が条約の登録湿地をはじめとする湿地に関して、保全・再生、ワイズユース、調査研究・計画策定等をふくむ、総合的な管理（management）を行う能力を期待されていることを反映したものである。

#### 2) 市町村と国、道県、NGO、大学、企業等との協働の現状と今後の発展

- ①総合的な取り組み・管理（management）を進めるために必要なのは、市町村と国、道県、NGO、住民、大学や研究機関、企業等との連携、協働である。
- ②これは、2016年3月に策定された「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画（ESD国内実施計画）」のなかの、「多様なステークホルダーのネットワークの構築」とも関連している。

#### 3) 市町村長による各湿地の取り組み事例の紹介とディスカッション

- ①今回は3年に1度の市町村長会議なので、各市町村長が、それぞれの自治体での取り組みの成果や課題を、積極的に紹介し合う。
- ②また、他の市町村での取り組みを参考に、今後の交流の参考にする。
- ③これらを通して、今後の各市町村におけるラムサール条約登録湿地を活用した持続可能なくらしを目指す。

#### 4. プログラム：

9:15 集合 9:30 開始

1) 開会

2) 趣旨及び進行説明 9:35～9:40

千頭 聡さん 日本福祉大学国際福祉開発学部教授・  
藤前干潟協議会運営委員長

3) 基調講演 9:40～10:10

「湿地における ESD と人材育成～大学との協働を含めて」

朝岡幸彦さん 東京農工大学農学部教授

4) 湿地に関する環境省の取組について 10:10～10:30

植田明浩さん 環境省自然環境局野生生物課長

5) 湿地にかかわる実践報告 10:30～11:30

①実践報告1 10:30～10:50

「市民による調査と湿地の保全と利活用」

富田啓介さん 愛知学院大学教養部専任講師

②実践報告2 10:50～11:10

「若者支援の仕組みと人材育成～CSO ラーニング制度について」

芦沢壮一さん 公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団課長

③実施報告3 11:10～11:30

「協働と人材育成～名古屋市と豪・ジロング市との交流による人材育成の事例等～」

亀井浩次さん NPO 法人藤前干潟を守る会理事長

休憩 11:30-11:40 (10分)

6) ディスカッションとまとめ 11:40～12:25

① ディスカッション 11:40～12:20

② コーディネーターのまとめ 12:20～12:25

7) 閉会あいさつ 12:25～12:30

## II. シンポジウム

小木原史香（司会）：皆さま、おはようございます。定刻となりましたので始めたいと思います。名古屋の寝苦しい夜はいかがでしたでしょうか？ 改めまして、名古屋市環境局の環境教育を担当しております主幹の小木原と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは最初に環境企画部長の櫻間より、ごあいさつ申し上げます。

### 1. 開会

#### 名古屋市環境局環境企画部長 櫻間利和

～前日の振り返り～干潟の様子を実感できた前日の藤前干潟現地視察など



皆さん、おはようございます。環境企画部長の櫻間で。ここにいらっしゃる多くの方は昨日からご参加いただきまして、今日から参加という方も若干いらっしゃると伺っていますので、ちょっと振り返りなどをさせていただきます。昨日の午後に皆さんには名古屋駅にお集まりいただき、藤前干潟にある藤前活動センター、稲永ビジターセンターの見学に行かれました。私も、あれだけ水が引いて干潟らしい藤前干潟を初めて見たのですけれども、カニが歩いていた、ブクブクブクブクとなっていたり。藤前活動センターからはコサギなどの白い鳥が目立ち、稲永ビジターセンターへ行くと、カモ類の鳥が結構いまして、たくさん水鳥をご覧いただいたと思います。

す。

それから、こちらの名古屋市公館に移動してまいりまして、市町村長会議を行いました。短時間でしたが、順調に終わりました。その後、ヒルトンに移り、名古屋市の中学生在が今年の3月にオーストラリア・ジロング市に名古屋市から派遣され、現地の子どもたちとの情報交換・交流をしたことの発表をしました。その後、意見交換会という流れでありました。

### 3年間ESDの観点で行ってきた学習・交流会

今日は2日目で、学習・交流会です。この会は今年で8回目になります。2年前、平成26年に名古屋でESDのユネスコ世界会議を開催いたしました。ESDの観点で学習をしていかなアカンということで、今回お集まりのラムサール条約登録湿地の関係の皆さまに、育成関係のお話も少し聞いていただきたいと考え、その観点から今日の学習・交流会ということです。そういう意味では、今日は朝岡先生、東京農工大学の先生ですけれども、基調講演はじめ、いろんな湿地ですとか人材育成に頑張っている先生方のお話が聞けると思います。そして皆さんも後のほうで一部、ご参加いただけたところも出てこようかと思っていますので、皆さんにとって有意義な学習の場になることを期待しております。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

小木原：一つご報告がございます。昨日の市町村長会議について、本日の中日新聞と読売新聞に記事が載りました。ぜひ、見てください。それでは学習・交流会、一番楽しみにしている会かとも思いますが、自由にご意見等をいただきたいと思います。ここからは進行を日本福祉大学の教授であり藤前干潟協議会運営委員長でもあります千頭先生にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## 2. 趣旨及び進行説明

日本福祉大学国際福祉開発学部教授  
藤前干潟協議会運営委員長 千頭 聡

### 5つのプレゼンテーションと、「質問・コメント用紙」を使ったディスカッション

皆さん、おはようございます。日本福祉大学の千頭と申します。藤前干潟協議会というのを作りまして10年以上になりますが、日々、面白い議論を、時には真剣にしながら、いろんなことをやってきました。今日は午前中、この交流会の司会進行役をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。実は、時間が足りないと思います。でも、有意義な時間にしたいと思います。今日は冒頭のところで東京農工大学の朝岡先生に、お話をいただきこうと思っております。そのあと、環境省はじめ4名の方にプレゼンテーションをして



いただく。そのあと、ほんのわずかですが休憩時間を取りたいと思っています。その休憩の間に今日の資料の、後ろのほうに入っていたかと思うんですが、「質問・コメント用紙」というのを1枚、付けております。できましたら、その休憩時間中に、この質問・コメント用紙に少し書いていただいて、それを集めさせていただきます。休憩のあとは皆さま方と一緒に少しディスカッションをしたいと思っています。

### 名古屋市が会長としての最後の学習・交流会

特に今年は名古屋市が会長として3年目、最後の年にあたります。市長、町長をはじめ、たくさんの方に来ていただいていますので、市長、町長にも少しお話をいただきたいと思います。では、早速ですけれども、基調講演ということで、東京農工大学教授の朝岡先生より「湿地におけるESDと人材育成～大学との協働を含めて」というタイトルでお話をいただきたいと思います。朝岡先生、よろしくお願いいたします。

### 3. 基調講演

#### 「湿地における ESD と人材育成～大学との協働を含めて」

東京農工大学農学部教授 朝岡幸彦

##### 自己紹介



皆さん、おはようございます。「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議」にお招きいただきまして、ありがとうございます。ただいまご紹介いただきました東京農工大学の朝岡と申します。自己紹介は、この資料集の中にありますから後でお読みいただきたいと思いますのですが、2点だけ、これに書いていないことを申し上げます。一つは、よく私が職場のお話をすると、東京農業大学と間違えられることが多いですけれども、東農大ではなくて、国立の東京「農工」大学（農工大）という大学です。

それから、もう一つ大事なことは、実は自治体問題研究所（全国）の理事をやっています。今日はお時間がなくてお話しできませんが、私自身は環境教育と社会教育を専門とする教育学者ですので、教育行政、環境行政がもちろん専門になるのですが、その一方で、自治体の財政分析の学習活動支援というものをやっています。今、どこの自治体も財政的な問題を抱えているということはよく承知していますし、湿地の保全・活用についてもきれいごとだけではない……財政の問題も絡んでくるということを一応、理解した上で、今日、お話しさせていただきます。

##### 集落で暮らしたいから冬場は集落を離れ共同生活～ドキュメンタリー映画『ここに居るさ』

昨日、本当は藤前干潟に行きたかったのですが、仕事で映画を見る必要がありまして、『ここに居るさ』という86分のドキュメンタリー映画を見てまいりました。これは岐阜県高山市の野麦集落にずっと暮らしている、主におばあちゃんたちの話です。冬になると雪が多いものですから、雪下ろしはボランティアの方に頼み、そして中心地区に移って共同生活をしているというお話でした。なぜこのことをお話するかというと、非常にいい映画だったのですが、一体どういうメッセージがこのドキュメンタリー映画にあるのかが、なかなかわからなかったのです。ところが、映画を見て後でよく考えてみると、明確なメッセージがあることがわかりました。野麦集落はいわゆる限界集落です。なぜ、おばあちゃんたちは冬になると自分の家を離れて共同生活、グループホームに入るのかというと、それは「野麦集落に戻る」という強い意思が、実はおばあちゃんたちの健康を支えている。また春になったら自分の家に帰って、畑作業をしたり家の管理をしたりして過ごすのだ。それが非常に張り合いになっている。そして、また冬になり、雪が降り始めると、「野麦集落を守る」ために自分たちは一度、家を離れて春に戻ってくる。

## **ESD（持続可能な開発のための教育）＝場の教育(Place Based Education)**

これは今の日本の地方の、とりわけ限界集落と言われる地域の実情をよく表しているわけです。今日、お話しする ESD（持続可能な開発のための教育）というのはグローバルな文脈の中で語られることが多いのですが、もう一つ、ESD の呼び方があると私は思っておりまして、それは「場の教育」です。これは日本だけの考え方ではなくて、英語でも「Place Based Education」と言われて、元々、欧米にもそういう考え方がありました。まさに今日、市町村長さんたちの会議であるということも含めて、あらためて湿地の保全活用や ESD を、この「場の教育」の視点から考える必要が実はあるんだということを先に触れさせていただきたいと思います。まずこれを ESD の一つの視点としてお認めいただければと思います。

### **公害教育から環境教育、環境教育から ESD へ**

そして、一昨年（平成 26 年）、国立教育政策研究所（文部科学省）から『環境教育指導資料』という冊子の改訂版が出されています。これは 7～8 年に 1 回改訂して出されるものです。日本の学校教育の中には環境教育という教科がありませんので、基本的には文科省は、この『環境教育指導資料』という冊子を指針として、学校での環境教育を進めることになっています。その環境教育指導資料の改訂に私がたまたま関わっておりまして、本来であれば丁寧に年表に即して、この辺りのご説明をしなければいけないところですが、時間もありませんので、こういう中で主要な会議等が、アクシデントも含めてあるということだけ、ご承知おきいただければと思います。

その中で、ポイントとなるところをいくつか申し上げます。一つは、日本で「環境教育」という言葉が使われたのは、恐らく 70 年代以降だと思います。その前までは環境教育という言葉は、多分、使わなかったのだらうと思います。なんと呼んでいたかと言いますと、「自然保護教育」とか「公害教育」でした。しかし海外では、1948 年の IUCN の設立総会で Environmental Education（環境教育）が提起されたというのが定説になっています。問題になるのは 2002 年の、いわゆるヨハネスブルクサミット（南アフリカ）ですけれども、ここで国連環境開発サミットが開かれた際に、今、申し上げております「持続可能な開発のための教育（ESD）」という考え方が採択される。そして 2005 年から 14 年までの 10 年間で「国連 ESD のための 10 年（UN-DESD）」と決めて世界的な取り組みをしてきた。この ESD の提起をした国の一つが私どもの日本という国でして、本来であればもっと ESD が前面に出てきていいはずなのですが、いろんな事情で市民にはあまり知られないまま ESD という概念が使われているということです。ただ、今はこの 10 年が終わりましたので、後継プログラムとして「グローバル・アクション・プログラム（GAP）」と呼んでおり、こういうことをやろうとしています。

### **ESD は現代に生きる人間が共通して求めていかなければならない教育の方向性**

そして ESD とは何かということ、これは昨年の阿部先生のお話の中でも出てきたかもしれませんが、結局、ESD というのは特定の新しい教育分野の活動ではなくて、いろんな教育実践がある中で、それを規定し、方向付けるような教育の考え方を ESD と呼ぶ。さらに端的に言えば、われわれ「現代に生きる人間が共通して求めていかなければならない教育の方向性」だと考えていただければいいと思います。ですから何をやっても ESD になるし、また、ESD を意識しなければ、現代に求められている教育実践はできないのだということです。

そして私たちは、こういう ESD の流れの中で「湿地」という環境を生かした地域づくりや人材育成をどう考えるかということが、もう一つのポイントになります。例えば GAP の中には 5 つの優先行動分野が設定されていますが、私が注目しているのは、その 5 つの後のほうに、こう書

いてあります。「地方自治体を含むステークホルダー間の連携を図ることが重要である」。つまり、ESD というのは新しい教育というよりは、既に存在する教育運動を方向付けるものであり、何よりも自治体を中心としたステークホルダーが、一緒にこれを意識しながら進めていくことが重要である。まさに「湿地の保全・活用・教育」というのも、この ESD の文脈の中で十分位置付けられるものであるために、自治体の主導による連携の強化ということが一つのキーワードになると思います。

### ESD と深い関係を持つラムサール条約と生物多様性条約の CEPA

それから湿地に関しては皆さんのほうがお詳しいと思いますが、CEPA という概念が使われています。この CEPA も、まさにこの ESD と深い関係を持ったものであると言うことができると思います。この CEPA に注目すると、元々、生物多様性条約が一つの根拠になっているということがあります。もちろん、ラムサール条約も、この CEPA というのが大変重要です。

ただし一つだけ追加で申し上げますと、CEPA の説明で Communication, Education, Participation and Awareness の頭文字であると言いましたが、実はラムサール条約の第 12 回締約国会議で、もう一つ付け加わりました。Communication と Education の間に Capacity building という概念が入りました。ですから本当は CEPA ではなくて CCEPA なのです。そのようにだんだん、ある意味では充実させてきている。つまり、膨らんできているということ。このことに意味があると思います。まさに CEPA というのは非常に大事な概念になっています。

ちなみに、環境省のウェブでも、「CEPA」と「ワイズユース」と「保全・再生」がラムサール条約の三本柱として位置付けられていることは、皆さんもよくご存じのことだと思います。

### 「湿地」をキーワードにいろいろな地域づくり・地域教育の可能性はある

その上で、湿地教育の具体的な可能性をどう見るのかということだろうと思います。先ほど、飛騨高山のある限界集落のお話をさせていただきました。やはり実際はどこも人口減少や財政問題など多くの課題を抱えています。しかし、この問題をバラバラに対応するのではなく、地域資源としての「湿地」をキーワードにいろいろな地域づくりの可能性があるのではないかと考えています。「『湿地』って、一体なんなのかな？」ということが問題になるわけですが、例えば日本湿地学会ではラムサール条約の概念を使って定義しています。皆さん何度もお読みいただいているとは思いますが、冷静に考えると「日本で湿地じゃないところは、どこにあるんだろう？」と思うほど「湿地」の概念が広くて、どこも湿地になっちゃうわけです。ですから、それが逆に言うと、どの地域、自治体でも、この「湿地」をキーワードにして地域づくりや地域教育をやる可能性があるんだと捉えていただければいいと思います。

ちなみに、私がたまたま昨年度から文科省の科学研究費補助金（科研費）というのをいただいておまして、その中で「湿地教育」という概念を中心に考えています。例えば、グローバリゼーションとかワイズユースとか片仮名言葉が非常に今、多いです。どうも業界の粹……ESD もそうですが、粹の外に広がらないわけです。そうであれば、もっと市民にわかりやすい表現をする必要があるということで CEPA と同じような概念で、「湿地教育」という概念を考えさせてもらって、「これからは、湿地教育でやろう」と始めているところです。

### 子どもたちから読み札と絵札を募集して製作した「北海道しめっちカルタ」

その実践例として、これはいわゆる「郷土かるた」です。一番有名なのは、この「上毛かるた」だと思います。「上毛かるたの札を覚えてないと群馬県民ではない」と言われるということを知り

たことがあります。同じようなことは、信州に行けば『信濃の国』が歌えないと長野県人じゃない」と言われるのと同じだと思います。そういう意味で言うと、この上毛かるたをはじめとして地域にはいろいろな「かるた」があります。その中で皆さんもご存じかもしれません。北海道ラムサールネットワークが、かるたを作るという活動をしています。北海道ラムサールネットワークは、北海道にあるラムサール条約登録湿地に関係する施設や NGO の集まりです。「北海道しめっちカルタ」という名前のかるたを作っています。湿地教育というと現場に連れて行くということも、とても大事なことです。自分たちのものとするために、こういう「かるた」という形でやるという方法もあります。どこもかしこもかるたがいいという話ではないのですが、湿地教育の一つのアイデアとしてあるということをご理解いただければと思います。北海道では、子どもたちから絵柄や読み札を、みんな募集して製作しました。これは非常に面白い実践だろうと思います。

### 市町村各地にいろいろな面白い実践がある～事前のアンケート結果から

皆さんのお手元の資料の後ろに、アンケートの回答集計結果があります。会員市町村の皆さま方にアンケートにご協力いただいて、このような形で結果が出ていますのでご紹介します。あとでゆっくりお読みください。読み込んでいくといろいろな面白い実践があります。こちら辺がまさに湿地教育の、あるいは湿地を軸とした地域づくりの鍵が、たくさん含まれているように思います。昨年、この学習・交流会では立教大学の阿部治先生が講演されて、私がお次だということで、阿部先生の講演録を読ませていただきました。私は阿部先生と同郷のよしみもあって親しくお付き合いをさせていただいています。

その意味では、昨年の阿部先生のご講演を若干、振り返った上で、最後のまとめに入りたいと思いますが、阿部先生の昨年の講演の中で、ラムサール条約の CEPA と同様に、ESD の E、Education というのは重要だということが書かれている。持続可能な社会のビジョンを描くことが重要であり、ESD の教育的役割があるのだというお話をされたと思います。そして、ESD というのは多様な展開と可能性を持った取り組みであり、DES D の 10 年は終わりましたが、この 10 年を経て日本の社会の中に一定程度、ESD という考え方が定着し、いろいろな実践がこれからも続けられるであろう。そういう話をされていたと思います。

### 市町村が中核である～地域おこし協力隊、社会教育の場で行われる湿地教育

地域おこし協力隊をはじめとした地域づくりの中に ESD や湿地教育というのが非常にいろいろな可能性を持っている。事例として阿部先生は、対馬市、水俣市と牛久市のお話をされました。そして、最後のほうで恐らく岡山市の事例ですね。普通、教育というと学校を意識するものですが、公民館、社会教育の場で湿地教育が取り込まれる可能性があるということもお話されていたと思います。また、湿地の教育に関してはいろいろなステークホルダーとの連携が重要であり、その中核にある、自治体、市町村の役割が、非常に大きいのだというお話もされていたと思います。こういうお話を受けて、例えば茨城県のアサザプロジェクトのお話をされていた。

阿部先生のお話の振り返りはこれぐらいにしたいと思います。もう一つ最後の課題である人材育成と子ども大学等との協働について、ご紹介したいと思います。昨年お話しされた阿部先生の対馬のお話です。この自治体は非常に大学生の使い方がうまい。もう、絵に描いたような実践だろうと思います。プログラムなどもダウンロードもできると思いますので、機会があればウェブをご覧ください。大学生たちに学びの実践・滞在拠点や、いろいろな体験学習、あるいは研究フィールドを提供することで、結果として地域を活性化させているという非常にいい例だと思います。

## 市内に四年制大学がないことを逆手にとった「学輪 IIDA」

私はもう一つだけ、地域づくりに大学を非常にうまく活用している例として、この名古屋市から割と近い、長野県の飯田市の事例をお話します。これは飯田市長が今年、出された『円卓の地域主義』という著書です。市長だけが書いたのではなくて、いろいろな方に依頼して書かれたものです。この飯田市がなぜ、すごいかというと、この「学輪 IIDA」という組織を作っています。漢字とローマ字を組み合わせると非常にユニークな名前です。飯田市は地元で四年制大学がないという弱点があります。皆さんの自治体でも大学があるところがあると思います。そういうところは地元の大学と協力して、いろんな地域づくりの可能性がありますが、飯田の場合は残念ながら私立の短期大学が一つあるだけで、これではなかなか地域の課題を解決するために専門家を活用しきれないわけです。飯田市は、いろいろな点で面白いユニークな地域づくりをしているということで、われわれ研究者に有名でした。

## 訪れる研究者・学生を取り逃がさず、連携係がウェルカムで対応

私も十数年前から何度も行って、最近では2~3カ月に1回、飯田に行っています。結果として全国約30大学、今はもうちょっと増えているかもしれませんが、この飯田をフィールドにして学生の実習をやったり、われわれ研究者の研究フィールドとして活用させていただいたりしているという状況です。このように主にユニークな地域づくりをやっていると必ず大学の関係者が調査をさせてくれたとか、実習に使わせてくれと言ってくるわけです。そういう発信があって、うまく来たら、それを取り逃がさないというやり方が、実は飯田が非常にうまくて。気が付いてみたら、ウェルカムで非常に対応も良くて、連携係という担当係もあります。そういう係を置いた上で学輪 IIDA という組織にわれわれ大学関係者は組織されてしまっていて、早い話が年に1~2回、旅費をいただいて、自分たちの研究成果、教育成果を発表する。それと同時に、実は地域の方についていろいろと知恵を貸してくださいと、分科会に分かれて議論している。こういうやり方を飯田市は続けています。

飯田の場合は地域づくりに切実な課題があります。この名古屋市も関係することで、2027年にリニアモーターカーの駅が飯田にできます。品川から40分、名古屋まで20分という、そういう時間感覚になっていくので、普通、放っとくとストロー効果で、誰も飯田に住まなくてもいいという話になってしまいます。そうならないために2027年を視野に入れて、こういう学術研究都市を作りたい。そのためには大学を独自で作るというリスクを冒さずに、寄ってくる大学や大学生をからめ捕ってしまっておくと、非常に賢いやり方をしている。これも切実な問題があるからこそだと思います。

## 自治体の協力を得ながら進める湿地教育の科研費プロジェクト

そして最後に、「湿地教育」ということについて少しだけお話しさせてください。これは、私が代表者になって「湿地教育」をキーワードに科研費をいただいて共同研究を進めています。主な研究フィールドは兵庫県豊岡市、北海道釧路市、鹿児島県出水市、それから新潟県佐渡市の4つをメインフィールドにしています。なぜ、この4つかというと、共通するものが一つだけありまして、それは大型鳥類です。コウノトリ、タンチョウ、マナヅル、ナベヅル、それからトキです。これらの大型鳥類を野生復帰させている。そのためには、どうしても「湿地」が欠かせないわけです。これらの自治体のご協力を得ながら始めています。皆さま方、自治体の湿地にも、そのうちご協力をお願いすると思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 自治体からのアプローチを待っている専門家たち

ただ、一つだけ皆さんに最後にお話ししたいことは、科研のプロジェクトというのは規模が大きくなってくると一人ではやっていないのです。実は私どもの科研も法政大学の笹川先生をはじめ、兵庫県立大学の江崎先生、今は東大におられ文科省の視学官をやっておられた日置先生など、それぞれの地域、あるいは全国的なレベルで、いろんな教育の専門家にご協力いただきながら研究を進めています。機会があれば、ぜひ、皆さま方の自治体に「こんなものがあるよ」と、「ぜひ、来てみませんか?」と、ぜひ、お誘いいただければと思います。大変長くなりましたけれども、これで私のお話を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

**千頭:** 朝岡先生、どうもありがとうございました。いくつも大事なキーワードが出たと思います。今、それを全部振り返ると時間が足りなくなるので、最後のところでもう一度できるだけ振り返ってやっていこうと思っています。では、続きまして環境省の自然環境局の植田課長から「湿地に関する環境省の取組について」ということでお話をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## 4. 湿地に関する環境省の取組について

環境省自然環境局野生生物課長 植田明浩

### 着任1週間目での参加、首長会議との縁

おはようございます。昨日から参加しています、環境省自然環境局野生生物課長の植田と申します。実は私は7月1日、先週の金曜日に着任しました。私は冒頭ご挨拶をさせていただきまして、その後で、この条約に数年関わっている辻田専門官から詳細を紹介させていただきます。

配布資料の4ページに私のプロフィールが掲載されています。この市町村会議の首長会議が3年前に那覇であった当時、実は那覇自然環境事務所長をしておりましたので、3年前の会議にも参加をさせていただきました。そういう意味では連続参加になります。



### 那覇自然環境事務所長時代に漫湖のマングローブ稚樹抜きなどを体験

プロフィールのこの写真をご覧くださいと、これは漫湖干潟です。漫湖干潟のマングローブの稚樹を抜いている写真です。マングローブは、本土にはほぼありません。そのため、マングローブの景観というのはいいのではないかとわれますが、実はそうではないのです。こと那覇近郊のこの漫湖干潟にとっては、マングローブは実は外来でありまして、植樹をされて繁茂してしまいが故に、水鳥の餌場が減ってしまいました。これまでにいろいろな管理をしてきて干潟として成り立っていたものが、台無しになってしまうということで、まずは人手をかけてマングローブの稚樹抜きをしました。大きい大木のような稚樹もありますから、これは大変なのですけれども、これも一つの経験と言いますか、一つのワイズユース、保全の取り組みの一つではないかと思っております。

### 地域の経験や知恵を共有して、ワイズユースを進める力を作る～市町村会議の場

このような経験をしまして、申し上げたいのは、各地域で大事にしている資源というのは、まさに異なっているのだと思います。地域型という意味では同じテーマですが、地域ごとに異なっているものを、その地域の知恵で保全をしていこうという、まさにこれからの、ワイズユースの考え方だと思います。それは、地域ごとに違うわけですから、そのまま、そのほかの地域に持っていったって、すぐに取り組みるわけではないと思います。けれども、やはりその知恵でありますとか、その経験といったものを効果的に進めていく上で、このラムサール条約関係市町村会議は、いろんな知恵を共有して、それを力にする場となっていて、参加される方の一つの特典と言えるのかもしれないと思っている次第であります。

ちなみに日本では昨年5月に4つの湿地を新たに登録しました。茨城県の潤沼、群馬県の芳ヶ平湿地群、佐賀県の東よか干潟、それから肥前鹿島干潟。この4つを登録しまして、ラムサール条約湿地は合計で50カ所となったわけでありまして、50カ所という記念すべき数まで来ましたので、今後さらに関係されます自治体が情報共有をされて、協力をいただいて、ともに今後の取り組みをさらに発展させていただくことが重要だと思っている次第です。



湿地保全専門官の辻田と申します。それでは環境省からの発表としまして、「湿地の保全と賢明な利用に向けた取組」についてお話しします。環境省が中心になって行っている取り組みもあれば、自治体が中心になっているものもあります。

#### ラムサール条約は環境に関する条約の先駆け

ラムサール条約は 1975 年に発効した条約で、環境に関する条約としては先駆けのものです。発効から 40 年が過ぎています。特色としては、IUCN など国際 NGO がこの条約の作成に深く関わっているということです。

こうした経緯を踏まえて、現在の条約事務局は IUCN の事務局の中にあります。こうしたこともあって、条約の会議では国だけではなくて NGO の方も積極的に参画していて、あまり縦割り感がないような空気が満ちています。この条約自体が、今回の会議のテーマである協働や交流が進んだ形で運営されているという印象を持っています。ラムサール条約湿地は、世界で 2,231 カ所に上りまして、面積は 2 億 1,500 万 ha ほどとなっています。日本の国土面積が 3,800 万 ha ほどですので、世界のラムサール条約湿地の総面積は、日本の国土の面積の 5.7 倍にまで上っています。

#### 保全、賢明な利用（ワイズユース）、CEPA がラムサール条約の 3 つの理念

ラムサール条約は、3 つの理念を柱としています。一つが湿地の保全。もう一つが湿地の賢明な利用。ワイズユースとも言いますが、湿地の恵みを持続可能な形で使っていくということです。この 2 つをかなえるためには、朝岡先生の発表では湿地教育というような言葉が使われていましたが、人と人とのつながりを深めたり、それぞれの人の能力を高めたりするなどの活動が重要だとされています。CEPA と呼ばれますが、これは、Communication, Capacity building, Education, Participation and Awareness の頭文字を取っています。Capacity building が入ったのでこれからは CCEPA と言わなければいけないのではないかと朝岡先生はおっしゃられていましたけれども、CEPA という呼び名は世界で普及していることを踏まえて、能力養成 Capacity building という言葉が間に入ったものの、これからも CEPA という言葉を使い続けることが決まっています。

#### 日本は 1980 年に条約に加盟、釧路湿原が国内最初のラムサール条約湿地

ラムサール条約関連の国内の主な出来事についてお伝えします。日本は、1980 年に釧路湿原を登録し、条約に加盟しました。93 年にはその釧路で締約国会議を開催しています。99 年には世界の条約湿地の数を倍増させるという目標が決まりまして、それを受けて、日本では当時 13 カ所だった湿地を 33 カ所にまで増加させることを 2005 年に達成しました。その後、2008 年には日本と韓国が提案をした「水田決議」が採択されています。この決議は、水田も湿地生態系の一つとして見なすこと、そして、湿地生態系として水田における生物多様性の保全を進めていくことを呼びかける内容になっています。水田をラムサール条約湿地として登録することも奨励されています。この決議に沿って登録された湿地としては、円山川下流域の水田があります。その前に、蕪栗沼・周辺水田が登録されていますが、実はその蕪栗沼での「ふゆみずたんぼ」などの経験が

こうした水田決議という形で表に現れることになったという経緯があります。

### 湿地に関する国家計画も含む「生物多様性国家戦略」

2012年に「生物多様性国家戦略」を閣議決定しており、その中に湿地に関する記載されています。自然再生事業などを進めることや、国立・国定公園の指定・見直し、国内の重要な湿地をリストアップした「重要湿地 500」の見直しをすることなどが記載されています。重要湿地の見直しについては自治体の皆さま方からも情報提供をいただきまして、この春、見直しがようやく終わったところです。そのほか、ラムサール条約湿地の登録なども書かれています。ラムサール条約湿地の登録の推進に関しては、当時 46 湿地あったところ、追加で 10 カ所程度の登録を目指すとして記載されています。昨年、新たに 4 カ所が登録されましたので、後は 6 カ所という状態です。ただし、あくまで程度としていますので、6 カ所以上になることもあれば、それ以下になることもあるだろうと思っています。いずれにしても、この市町村会議の発展にも関係し得る目標があると認識いただければと思います。

### 2015年に4カ所を新たに登録、慶良間諸島海域の面積を大幅拡張

こちらは国内のラムサール条約湿地の位置図になります。赤字で書いた、この 4 カ所が新たに登録された湿地です。加えて、慶良間諸島海域も、昨年、同じタイミングで大幅に面積の拡張を行いました。

ラムサール条約の 3 つの柱のうちの保全に関しては、登録する条約湿地については、登録後に湿地が人為的な影響などにより劣化することがないように、法律で規制をするなどして、保全を担保しています。湿地に特化した法律というのはありませんので、さまざまな法律を使って、保全を確保しているという状態です。国立・国定公園等に関する自然公園法ですとか、鳥獣の保護や管理に関して定めている鳥獣保護管理法、絶滅のおそれのある種の保護に関する種の保存法になります。2012年からは、これらに加えて国土交通省が所管している河川法も使って条約湿地の保全を担保しています。

自然再生に関しては、条約湿地を含むさまざまなところで取り組みが行われてきています。有名なのは釧路湿原でしょうか？

また、そうした保全の取り組みをするにあたっては、関係者が集まって議論する必要があります。環境省が関係する自治体などが参加される協議会を設置していることもありますし、自治体が設置した協議会にも積極的に参画させていただいています。

### 2分の1以下の費用を交付できる「生物多様性保全支援事業」

「生物多様性保全推進支援事業」という交付金の制度がありますので、ぜひご紹介させていただきます。実際にかかる費用の 2 分の 1 以下の費用を交付できるというものです。対象になる事業としては絶滅危惧種の保護、外来種の防除、重要地域の保全・再生などがあります。ここでいう重要地域には当然のことながらラムサール条約湿地も含まれますので、ご興味のある方は、ぜひ、当省までお問い合わせください。

また、昨日、稲永ビジターセンターにお立ち寄りいただきしましたがけれども、拠点施設の整備も行っています。また、環境省だけではなく各自治体、NGO である野鳥の会なども施設の整備をされています。

ワイズユースは、前のほうで申し上げた通り、湿地の恵みを持続可能な形で使うことですが、それを行うにあたっては、その価値を評価することも重要になります。2 年前に環境省で、日本

国内の全湿原・全干潟が人や生き物に対して提供しているサービスを貨幣価値に換算するという試みを行いました。結果、年間 1.5 兆円ほどのサービスが提供されているという試算となりました。ワイズユースに関しては、それぞれの場所でそれぞれの取り組みが行われており、国際的に注目されるような取り組みも多々あります。

### 森里川海を持つ人たちと、そこからの恩恵を受けている都市部の人たちとの交流を進める

#### 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト

最近、環境省では、「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトを進めておりますので、少しご紹介させていただきます。これは、森里川海に関わる人たち、上流域から下流域の人たちの連携を促進することでそれらの保全を支えていくというプロジェクトです。実際に自然に囲まれた地域に住んでいる人たちだけではなくて、その地域の恩恵を受けて生活している都市部の人たちも含めて、交流を進めていくことを目指しています。

最後に CEPA に関してですが、今年の 8 月に米子市で「ラムサール・シンポジウム 2016」を開きます。日本国際湿地保全連合やラムサールセンターが中心になって開催するものです。資料の後ろにチラシが入っていると思いますが、これは全国規模で開くシンポジウムとしては 20 年ぶりです。各地での経験あるいは教訓を共有するための場として設けられます。自治体の方も、ぜひ、可能な範囲内でご参加いただければうれしく思います。以上になります。どうもありがとうございました。(拍手)

**千頭：**ありがとうございました。最初のご挨拶は、課長の植田さんでしたけれども、ご発表いただいたのは辻田さんという担当コンビでお話をいただきました。発表には、水田決議の話もありました。水田もラムサール条約では大事な湿地です。という意味でいくと、次にお話しいただくのは愛知学院大学の富田さんで、湧水湿地について、「市民による調査と湿地の保全・活用」というテーマでお話をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

## 5. 湿地にかかわる実践報告

### 1)実践報告1 「市民による調査と湿地の保全と利活用」

愛知学院大学教養部専任講師 富田啓介

#### 市民グループの立場で報告～いつもは地理学の観点から湿地を研究

よろしくお願いします。ただいま紹介いただきました、愛知学院大学の富田と申します。私は大学で地理学を専攻していきまして、そちらの観点から湿地の研究を行っていますが、本日は市民の立場からお話をしていきたいと思っています。と言いますのは、私は3年前から「湧水湿地研究会」という市民グループを作っています。こちらのほうで湿地のグループ調査をしております。そういった中でわかってきたことや考えたことなどを中心にお話ししたいと思います。今回のテーマであります「協働」ですとか「人材育成」といったものに、どうつながってくるのかな？と、ちょっと心もとないところがあるのですが、湿地の保全にとってやはり重要なのは、市民と行政や研究機関との協働です。また、調査を通じて市民を育てていく側面もあります。そういったところにつながってくるなと思っています。



#### 地域固有種や絶滅危惧種が多く生育する「湧水湿地」

今回、私がお話しする「湧水湿地」とは、次のような湿地のことを言います。「貧栄養の湧水によって形成された、鉦質土壌の卓越する小面積の湿地」です。左下の写真をご覧ください。このようにむき出しの地面にじわじわと水が湧き出していまして、それが小さな湿地を形成している、そんな場所です。こうした湿地が東海地方、近畿地方、そして中国地方の丘陵地に非常に広く分布していきまして、かつては至る所に湧水湿地があるという状況だったと思います。こうした湿地を見てまいりますと、その地域にだけしかいないような地域固有種や、全国的に数を減らしている絶滅危惧種が非常に数多く分布しており、保全上、重要な生態系が築かれています。

#### 大都市の近郊に分布し、開発圧が強い湧水湿地

東海地方を例にとりますと、写真の右にあるシラタマホシクサ、シデコブシというような東海丘陵要素と呼ばれる植物が分布しており、これらは世界中で東海地方だけで見ることができます。ところが、こうした湧水湿地の現状は、非常に危機的です。まず、東海地方を含めて湿地の分布する地域を見ると、名古屋市、近畿地方ですと大阪市、それから中国地方ですと岡山市、広島市といった大都市の近郊に分布の中心があり、これらは依然として開発圧の強い地域です。宅地開発や工場開発といったものはもちろんのこと、それらに通じる道路を作るといった開発も行われています。特に東海地方では今後、リニア中央新幹線が通るということもあり、それに関連する開発も進んでくるということで、さらに開発の圧力が続いていくだろうと思われま

## 人が作ってきた里地・里山と密接なかかわりがある湧水湿地

さらに、今日は、あまり細かくお話しする時間はないのですが、湧水湿地という湿地は原生的な自然ではありません。里地・里山と言われている、人が作ってきた自然と密接な関わりのある自然環境です。ですから、こうした環境が人の手から離れているような現状ですと、湿地というものはどんどん縮小していく、衰退していくこととなります。こうしたことを受けまして、湧水湿地がかつてたくさんあったという現状は、もうだいぶん過去のものになりつつあります。残された湿地に関しても富栄養化や乾燥化で、湿地の環境そのものが悪化しているという現状があります。このように、存在さえ記録されないまま消滅していく湿地が、非常に多くなっています。

## 湧水湿地としてラムサール条約湿地に登録された東海丘陵湧水湿地群

こうした中で、2012年に、東海地方の東海丘陵湧水湿地群が、ラムサール条約湿地に登録されました。これは豊田市内に分布している矢並湿地、上高湿地、恩真寺湿地という3つの湧水湿地の総称ですが、湧水湿地の保全という点では非常に喜ばしいことでした。右の写真は矢並湿地です。こういった場所が登録されました。

登録されて非常にうれしいことではあるのですが、これらは全国に分布する湧水湿地のごくごく一部にしかならないのです。今、全国にどれぐらい湧水湿地があるのかということをお話します。上の図は、環境省（当時は環境庁）が自然環境保全基礎調査の一環として、1995年に公表した日本全体の湿地分布図になります。この調査からは2,196件のさまざまなタイプの湿地が日本に分布するということがわかりましたが、このうちで湧水湿地とカテゴリー分けされている湿地を抜き出してピックアップしたものが下の図です。どのようなタイプの湿地を湧水湿地とするかということは議論の分かれるところですが、大ざっぱに言って、この調査では50カ所程度の湧水湿地が確認されています。

## どこにどんな湧水湿地があるかわからない～湧水湿地の目録を作ろう

ところが湧水湿地は、先ほども言いましたように、非常に数多く分布するということから考えますと、50カ所程度で終わりということとは、とてもありません。ではなぜ調査結果に現れていないかと言いますと、専門家であったとしても、行政の担当者の方であったとしても、どこにどんな湿地がどれぐらいの数が分布するのかわからないという現状があるからなのです。これではよろしくないということで、私たちは湧水湿地の目録を作ることを考えました。

つまり、先ほど言ったように、どこにどのような湿地がどれだけあるのかを、調べていこうということですが、そこには乗り越えるべき課題があります。一つが、湧水湿地は、先ほど写真でご覧いただいたように非常に小さい湿地という点です。ですから、ほかのタイプの湿地の調査で行われるように、衛星画像や空中写真を使ったりリモートセンシングで、広範囲を一気に調べるといったことが、なかなか難しい。一つ一つを足で歩いて確かめていけないといけませんので、非常に手間がかかる状況になっています。

それからもう一つ言えるのが、無名な湿地が非常に数多くある、ということです。専門家に聞き取り調査をしたところから出てくる数が知れている。なかなか予測を立てて調査を進めるための方策が見つからないというわけです。これらを何とか乗り越えないといけません。そこで私たちは次のような方法を採用することにしました。

## 地域を限定、調査内容を簡素化し、調査票を A4 用紙の裏表 1 枚のカルテで管理

まず、全国はちょっと難しいので、地域を東海地方に絞りました。それから、地域のことを非常によく詳しく知っていらっしゃる地域密着型の研究者や、ナチュラリストの方、自然観察家などのご協力を仰ぐといった形を採りました。こういった方の調査フィールドは、さほど広くない場合が多いのですが、そのフィールドは、もうご自身の庭のようにくまなく歩き回っておられます。湧水湿地というものをあまり詳しくご存じなくても、「こんな湿地ですよ」とか「こんな植物が生えている場所ですよ」というような情報を提供すれば、「あそこにあったかな？」と、非常に詳しく調べてくださいます。

そういった方は、必ずしも自然環境の記録や調査の専門家というわけではありませんので、調査方法の工夫が必要です。今回は、できるだけ多くの湿地を把握することを目標にしました。そこで、調査内容は簡略化して、湿地環境の大ざっぱな特色を把握することを優先しました。こうしたことをするグループとして、2013年に「湧水湿地研究会」を立ち上げて、現在に至るまで調査活動を続けています。

こちらが研究会で使っている調査票の一つです。ご覧のように湿地一つについて一つの調査票を作って、カルテで管理するという形を採りました。A4の用紙1枚の裏表になっています。湿地の名称や湿地の緯度経度、そして水質の値、それから簡単な見取り図と植物や動物の在・不在といったものをちょっと調べて記録するといった内容になります。こうしたものを各地域・地域で密着して調べてもらえる方々にお願いして、現在も調査が進んでいます。今年度までが調査期間ということで、調査最終盤に入っているところですが、昨年度末の時点で1,262地点の湧水湿地の情報が得られました。地域の内訳は、ご覧の通りです。現在、まだ調査中のところもありますので、今後さらに百数十は少なくとも増えるのではないかと考えています。

調査の済んだ地点を地図に落としたものが、こちらの図になります。色ですとか大きさで湿地のタイプを示していますが、今日はちょっと時間の関係から細かい点は省かせていただきます。ただ、ご覧いただきたいのは、三重県から静岡県に至る非常に広い範囲に分散して、大小さまざまな湿地が分布しているという点です。こうした分布情報以外にも、いろいろと新しいことがわかってきて、そのうちのいくつかをピックアップしてご紹介します。

## 公的な制度が湧水湿地には届きにくい

一つが、公的な保全制度が湧水湿地にはなかなか届きにくいといった点です。左側の円グラフは、自然公園区域内に存在する湧水湿地の割合を示したものです。先ほど、自然公園の中の湿地を保全していくというお話もありましたが、湧水湿地に限って言うと、自然公園の中に入っている湿地は全体の13%程度にしか過ぎません。それも地種区分で言いますと、規制があまりない普通地域に分布しているものが、かなり多いのです。こうしてみると、なかなか自然公園法の枠組みに入りにくい。それでは別の制度はどうかということで、右のグラフに文化財保護法によって天然記念物に指定されている湿地を挙げています。これもわずかな割合しか当てはまりません。このほかにも自然環境保全地域や、都市公園法による公園や緑地といったもので保全される地域もありますが、それを含めてもまだまだ数が少ない状況です。

## 市民調査により保全に重要な基礎情報が明らかになった

もう一つ、ご覧いただきたいのは、こちらのグラフです。これは湿地調査の中で挙がってきた植物が、どれくらいの割合の湿地にあるのかを示したものになります。例えば、イヌツゲ、ミズゴケ類といった普遍的な種類ですと、大部分の湿地に分布しているのですが、絶滅危惧種や地域

固有種、例えばシデコブシにサギソウ、カザグルマといった植物になると、非常に限られた湿地にしかない、ということです。これは何を意味しているかと言うと、一つや二つの湿地をピックアップして保全したところで、全ての希少な・保全に必要な種を保全するにはとても至らないということです。このように保全に重要な基礎情報が、市民の調査によってだんだん明らかになりました。

### **湧水湿地の保全や研究には、各湿地の保全グループの連携やネットワークが必要**

最後に、このような調査を進めていく中で考えたことを、まとめてお伝えしたいと思います。これまでの湧水湿地における保全の状況を見ていくと、例えば「なになに湿地を守る会」「なになに町の湿地を守る会」といった保全グループが、湿地単位あるいは市町村単位、つまり非常に狭い単位で作られています。もちろん何もしないよりは良いのですが、この状況はいろんな問題をはらんでいます。

例えば湿地の保全作業というものは試行錯誤でして、必ずこれをやったらうまくいくといったものは、まだまだ確立されていません。ですから一つの湿地で試行錯誤してきて、やっと成功した情報という情報は一つの湿地の中に留めずに、社会に広く普及させて、ほかの湿地でも応用していくことが必要になってくるのですが、現状のように個々の湿地保全グループが、個別にやっている状況では、なかなか広まらない。これは、保全や研究について連携ができないこととも関係が深いです。

さらに、こうした湿地のさまざまな保全情報が社会で共有されないことには、先ほどの自然公園といったような、広域的な視点からの湿地保全が検討しづらい状況にもつながります。こうしたことから、私たち湧水湿地研究会は、その活動を出発点として、将来的には広域の湧水湿地保全や研究のネットワーク作りも進めていきたいと思っています。

### **ラムサール条約登録湿地は地域にたくさん存在する湿地の代表に過ぎない**

#### **～他の湿地を含めたトータルとしての保全が重要**

こういった活動を進めていく上での核となるのは、やはり東海丘陵湧水湿地群などの、国際的に認められたラムサール条約登録湿地（ラムサール湿地）ということになりますが、そこで私はあえて次のようなことを申し上げたいと思っています。ラムサール湿地は、あくまで地域にたくさん存在する湿地の代表に過ぎないということです。これはどういうことかと言うと、ラムサール湿地と同等の優れた湿地や、ラムサール湿地に匹敵するぐらいたくさんの生物を育てている湿地はたくさんあるわけですし、先ほど申し上げたように、それを一つ二つ保全したところで、希少種すべての保全にはなかなか結び付きません。生態学的に申し上げますと、ラムサール湿地を含めた湿地の周辺にたくさんの似たような湿地があることによって、種子や花粉の移動ができますので、地域全体として豊かな生物種群が守られることもあります。従ってラムサール湿地だけではなく、ほかの湿地を含めたトータルとして保全していくことが重要なのではないかと私は考えています。

これはスポーツにおける日本を代表するようなオリンピック選手と、そのオリンピック選手を輩出したたくさんの分厚い選手層に相当する関係なんじゃないかなと思います。ですからオリンピック選手の強化はもちろん重要ですが、それと同じぐらいの力を、一般の市民の方々が楽しんで活発にスポーツができるような環境を作っていくことに向けることも、重要ではないかと思うわけです。

### ラムサール湿地以外の湿地の存在を把握し、必要に応じて保全を進める

こうしたことを進めていくには、また繰り返しになりますが、地域に数多く存在するラムサール湿地以外の湿地の存在を把握するとともに、必要に応じて保全を進めていくといった施策が必要になってくると思います。これを進めるためには世間の注目を、あるいは資金を、そして労力もですね、ラムサール湿地だけに集めていくというのではなくて、地域の湿地全体、そしてひいては、その湿地を支えている自然環境全体に広げていくことが必要になってくるのかなと思っています。

### 市民の知識や意欲を高めていくことが、地域にある湿地の保全につながる

そうしたことを進めるときに、地域にどれだけ湿地があるか、それぞれの湿地がどういう状況なのか、という情報を知る必要があります。そして、「それをどうやって保全していくの？」といったような技術も必要となっていきます。それらを支えていくのは、やはり市民だと思います。その市民の知識や意欲を高めていくことが、こういった活動の鍵になってくるのではないかと思います。

### 自治体・行政の協力なしには市民の活動が進まない

こちらが最後のスライドです。市民の力が非常に重要だということ申し上げました。やはり一介の市民一人一人が持ち得る力や、能力といったものは限られているわけです。なかなか市民が持ち得ないものとしては、まず、専門的な調査分析を行うための知識・技術であったり、持続的に安定して活動を行うための資金が挙げられます。また、調査や保全を行うためには、その湿地を持っている地主さんなどの関係先の信頼を得て協力をいただくといったことが必要ですが、そういった交渉は、やはり一市民にはなかなか難しいこともあります。さらに、一市民一人一人が、自分だけの力で広域的なネットワークを築くこともなかなか困難です。そういった点において地域の自治体の方々、行政の方々のご協力を広くいただけると、非常にありがたいと考えています。以上で、私からの発表は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

千頭：富田さん、ありがとうございました。今の話は CEPA というところの 2 つ目の C、Capacity building に多分、つながるお話をいただいたと思います。次にお話しいただく芦沢さんのお話は、まさにその Capacity building につながると思います。公益財団法人 損保ジャパン日本興亜環境財団の芦沢さんに「若者支援の仕組みと人材育成「CSO ラーニング制度」について」という題でお話をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## 2)実践報告 2 「若者支援の仕組みと人材育成～CSO ラーニング制度について」

公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団 課長 芦沢壮一

湿地に関連した名字で縁を感じる



ありがとうございます。損保ジャパン日本興亜環境財団の芦沢と申します、よろしくお願ひいたします。昨日は暑い中、藤前干潟の現地視察で、おそらく干潟の周辺にはワサワサーっと葦（あし）、葦（よし）というのが生えていたかと思ひます。芦沢の「芦」という漢字がちょうど干潟に縁があるなと思ひて今日も参った次第です。一民間企業、財団のささやかな取り組みですが今回のキーワードである協働や、あるいは人材育成に関して何かヒントにしていただければ幸ひに思ひまして、お話をさせていただきます。

今日の流れですが、まず、このタイトルの「CSO ラーニング制度」とは何かということのご説明、それから実際の活動の様子を紹介しまして、こういったインターンを通じた学びがどんなものなのだろうということをお伝えしようと思ひて少し考えてみました。対象は大学生・大学院生ですが、参加者が卒業された後の進路などもご紹介して

まいります。

### 損害保険を母体に設立された団体

まず簡単に組織の紹介ですが、私どもは損保ジャパン日本興亜という、損害保険会社を母体として設立された財団です。1999年に設立しまして、専ら「木を植える『人』を育てたい」というスローガンの下、人材育成を中心とした事業を行っています。設立の翌年度から、今からお話しするCSO ラーニング制度という仕組みを実施しています。

### 市民社会組織に関わる人材を育てていく～CSO ラーニング制度

CSO という呼び方に聞き覚えのある方は少ないかと思ひますが、「市民社会組織=Civil Society Organization」の略称です。NPO、NGO といったものを含む概念で、より広く市民が関わる組織のことを指しており、そういった組織に関わるような人材を育てていくことを意図して運営しています。

### 大学生・大学院生が参加する環境分野のNPO・NGOでの長期インターンシップ

この制度の仕組みは、主に環境分野のNPOあるいはNGOで約8カ月間の長期のインターンシップに、大学生・大学院生にご参加いただくという仕組みで、私たちがその仲介役をしています。6月から活動が始まりまして、年明けの1月末までの8カ月間、実際に活動現場でのインターンシップを行います。皆さん学生ですので学校の授業がない曜日や、あるいは午前中は学校に行って午後、活動をするなど工夫して活動時間を使っていくことになります。

活動を支援する目的で1時間の活動あたり800円の奨学金（返済不要）と、通勤に関する交通

費を当財団からお支払しています。世の中ではボランティアの活動によって環境保全活動が支えられている側面があるかと思いますが、片や長期間継続的に活動を行うということを目的として、経済的な支援も必要であろうと判断しています。8カ月間で、トータル200時間までの活動支援の奨学金をお支払いしているという仕組みです。大学生、大学院生とNPO、NGO、私ども財団の3者の協働による取り組みです。

### **関東で19団体、愛知地区で5団体、宮城・関西などに派遣**

今、どんなところに大学生を派遣しているかといいますと、東京を中心とした関東地区、神奈川、茨城で19のNGO、NPOあるいは公益財団、団体と提携をしています。愛知地区では5つの団体、オイスカや藤前干潟を守る会さんなどへ派遣をしています。直接的に干潟の活動をなさっているのは、この藤前干潟を守る会さんに行っている学生ですが、同じ地域でほかの団体で活動している学生も必ず毎月1回いずれかのNPOにお伺いする機会があり、そのときに体験をする仕組みがあります。

### **毎月1回の定例会や2回の合宿などがある年間スケジュール**

年間スケジュールは6月から1月までがインターンの期間です。毎月1回、活動をお互い共有する「定例会」という機会があり、また活動4地区の参加者全員が集まる機会として8月の末と3月に「全国合宿」を行うという仕組みで運営をしています。

また前年の経験者から一人を、チューターとしてサポートに付けています。チューターは、実際に大学生が日々の活動をするときに、相談したりお教えしたりということで活動いただいて、われわれとの橋渡しの役割をお願いしています。

### **100名を超える応募から、全国で約60名の学生を採用**

少しこの後、写真をお見せします。活動の様子で、ちょうど6月にキックオフミーティング、最初のスタートアップのガイダンスを行いました。人数の規模でいうと、全国で今、大体60名ぐらいの学生を毎年、この制度として採用しています。応募は、大体2倍ぐらいです。100人から100もうちょっとぐらいのご応募があって、そこから実際、活動ができるという方をお願いして60名になります。

前方向かって右側が定例会の様子です。ちょうど今回、ご支援いただいている藤前干潟を守る会さんでやったときの様子ですが、せっかくフィールドがありますので、その地域で活動している学生に集まっていたいて、実際に外での活動を体験したり、このときは生き物を捕まえて、それを指導員からいろいろご説明いただいたり、そんなことをしているところです。

### **自分たちの課題に気づき、目標を設定するフォローアップの合宿**

全国合宿では、全国で活動する全ての学生を集めてのフォローアップを行います。その中で自分たちの今の課題に気付いて、これからの目標設定をしていきます。そこには実際にNPOで活動している代表者の方とか、この制度を経験して社会人となった卒業生の方をお呼びして、どのように今の経験を生かしていけばいいか、学びを得ます。

最後の3月には活動のまとめとして第2回目の全国合宿を行い、一年間の振り返りとまとめの取り組みを行います。

## 卒業生も含めた茨城県牛久市での耕作放棄地の復元活動

それぞれの NPO でのインターン活動以外に、共通に学生が参加するような仕組みも行っています。関東地区ではアサザ基金さんのご指導のもと、茨城県の牛久市で耕作放棄地を復元する活動を学生自身の手で行い、毎年お米を作っています。牛久市は河童を象徴にアイコンとして使っており、この田んぼも「かっぱん田」と名づけています。卒業生も含めて農作業に参加をし、年間を通じた米作りを行っています。作ったお米はこの地域の循環型社会の形成に役立てようと、地元の地域づくりに関心の高い業者さんにお渡しをして、おせんべいを作っています。そのせんべいを福祉作業所、あるいは地元の中学生在が社会体験として地域に販売をし、その売り上げをもう一度、他の耕作放棄地の保全の費用として還元するという仕組みにしています。

宮城地区では東北で日常的に行われる「芋煮会」を体験しながら、その地域のことを知る機会を作っています。東日本大震災以降の復興の状況というのを見てほしいと思いますので、そういった震災地域の視察や体験を含めての活動になります

## 卒業生の交流の機会を設ける～制度開始から 17 年、卒業生が約 900 人に

この制度は 2000 年度から開始し 2016 年で 17 年目を迎え、卒業生は約 900 人になりました。一番上の年代の方はもう 30 代後半に差し掛かっておりますが、社会の中でどのように活動しているか、また学生当時の体験を振り返りどのように感じているか、今の若い人たちに対してメッセージを伝える交流の機会も設けています。

## 臨機応変な判断力や柔軟な思考力が身についた

このような制度に参加し、学生が何を得られるのかという点をお伝えします。一つは「臨機応変な判断力や柔軟な思考力」が身に付くということを学生、あるいは卒業生を見ていて非常に強く感じます。NGO、NPO での活動というのは本当に実力を試される面があり、肩書きではなく現場現場の判断というのが必要で、そういったことを就職活動前に経験することによって成長する、本当の意味でのインターンを行っています。就業体験の学びがあり判断力や思考力が身に付いているなど見えます。

## ルールに従わない主体的な価値観

2 点目は「ルールに従わない主体的な価値観」です。昨今の新卒学生の就職活動のようなルールを生きていくものだけではなく、自由にキャリアデザインをしていけるんだ、やっていいんだということを通して学びます。いろんな方がその地域で活躍をされていて、聞くと皆さんユニークな経歴をお持ちでいらっしゃいます。もちろん一つの会社や組織を勤め上げるというのも、それはそれで価値があると思いますが、必ずしもそこにこだわる必要はありませんし、こういった自然活動というものに早い時期から関わっていくような価値観も素晴らしいということに参加学生の口から聞くことができます。

## 他人とのつながりの価値を理解し活用

3 点目ですが、「他人とのつながりの価値を理解し活用」する点です。大学生というどうしても学校の中、同級生や先輩、後輩、先生という関係性で 4 年間終わってしまいがちですが、地域に出て行くことによって、そこにいるおじいちゃんとか大人とか子どもとか、全然違う人とのネットワークに関わることができます。それは無形の財産で、学びもあり、その人脈から次につながっていくということを体験できます。ゆとり世代と言うと非常に批判的な言い方になってしま

いますが、ちょうど今の大学生はゆとり世代の最後の年代です。しかしこういった経験を求めてやってくる学生は本当に主体的ですし、むしろ、それ以前の世代よりも優れている面もあるのかなと考えています。

### 人生を変える経験になった～さまざまな卒業生の進路

卒業生の進路について、こういった仕組みを大学、大学院の中で約1年間を経験するとどのような影響があるかという点です。例えばNPOへの就職ですが、この制度を通じNPOに対する理解が深まり、そういった組織で働く方もいらっしゃると思います。あるいは環境に関する民間企業、いわゆる環境ビジネスの会社や、行政機関も多く志望しています。自治体、あるいは省庁に就職する方は、恐らく世の中全体の割合よりは高いと思います。他には地方へのUターン、Iターン。地域おこし協力隊への参加者は毎年のようにお一人以上はいらっしゃいます。

「この経験はどうでしたか？」と卒業生に数年後に聞くと、多くの方が口々に「人生が変わる経験でした」とおっしゃっています。昨年末に、OBに対するアンケートを行いました。まだ在学中の大学生を除き、実際、働いている方から220人のご回答がありました。職業の分布として一番多いのが民間企業で、約140人で65%だったのですが、注目すべきはその次の約30の方が省庁、自治体、その他公務員、地方公務員という公職に就かれている点です。非営利組織では、NPOや財団等に22人、これも全体の10%。それから大学の研究職、教員として活躍される方が10人。地域へのU・Iターン等が8人、等々です。現在の地域おこし協力隊では、長野県の松代や、瀬戸内海・大三島、あるいは鳥取市で活躍されています。

### 環境、教育、公益に関する仕事の割合が5割近い

次は、民間企業に就職した方の業種ですが、いわゆる環境ビジネスや農業ビジネスと言われるような企業が、企業勤めの方のうちの大体1割。それから総研シンクタンクや調査会社が14人、10%。一般企業のCSR、環境部門に行かれている方が5人です。そういった要素を足しますと、先ほどの全体の卒業生の割合からすると、環境ですとか教育、公益に関する仕事への割合が5割近いということがわかりました。

### 仕事以外の社会貢献活動に参加する卒業生が多い

一方で、アンケートでは7人に1人が仕事以外に社会貢献活動をやっていることがわかりました。例えばそれぞれ住んでいる地域で、男女平等、女性活躍の支援とか、子育て支援とか、まちづくりなど。あるいは留学生支援、障害者支援等もあります。

人材育成というのは本来、正解のない難しい面が多いかと思います。各自治体さんでいろんな人材育成の取り組みされていて、本当に素晴らしいなと感じているのですが、どうしても層としては、例えば小中学生や、あるいはシルバー層に偏りがちです。けれども、社会に出る直前の大学生や、あるいは若手の社会人に意識や行動を変えていただけると、社会の変革にダイレクトに反応するのではないかと思います。ささやかですが、以上で報告を終わります。ありがとうございました。(拍手)

**千頭:** ありがとうございました、芦沢さん。学生時代に社会との接点をきちっと持つということが、すごく大事だということを示していただいたと思います。17年目ぐらいですね？ 続けられてきたということで、すごく敬意を表したいなと思います。では、実践報告として最後になります。この地元、名古屋の藤前干潟で頑張っていると思います、NPO法人 藤前干潟を守る会

の亀井さんに「協働と人材育成 名古屋市とオーストラリア・ジロング市との交流による人材育成の事例等」というタイトルでお話しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

### 3)実践報告 3 「協働と人材育成～名古屋市と豪・ジロング市との交流による人材育成の事例等～」

NPO 法人藤前干潟を守る会理事長 亀井浩次

#### オーストラリア・ジロング市へ2年に1回名古屋市から中学生を派遣

皆さん、こんにちは。NPO 法人 藤前干潟を守る会の代表をやっています亀井と言います。遅れてきて、すみません。そして、また早く出ると思います。仕事がありまして、高校の教員をやっています。1時間目の授業をやってきました。5時間目の授業に間に合うように帰らなきゃいけないのです。

オーストラリアの一番南東の端っこにジロング市というところがあります。ここが名古屋市と姉妹湿地の提携をされていて、2年に1回、名古屋市から中学生を派遣しています。今年の3月に、その付き添いで私も中学生と共にジロング市に行きました。その話は人材育成にもつながるので、その報告をします。



#### 市民の保全活動によって藤前干潟が守られ、ラムサール、CBD、ESD へとつながる歴史

～「名古屋の環境の原点」の藤前干潟

配布資料を見てください。これまでの経緯です。1984年に名古屋市が藤前干潟にごみの埋め立て処分場を造るという計画を立て、それに対して市民から保全を求める活動が始まったというのが、われわれの活動の発端です。だから当初というか、ずっと名古屋市と対立する関係で活動をやってきました。それから15年ほど、ずっとその保全活動をしてきて、結局、1999年に藤前干潟を保全するという決定が出され、さらにその3年後、2002年にラムサール条約湿地に登録されました。

その後2005年の愛知万博があり、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋で開催され、そしてさらに2014年、一昨年に、ESD世界会議というように名古屋市で環境系の国際的イベントがずっと行われています。その発端になったのが藤前干潟の保全です。この藤前干潟を、もしその時、誰も反対せずに、そのままごみ処分場になっていたら、多分、その後のラムサール条約登録から、そのような環境都市を目指すという動きもなかった。ないしは、非常に遅くなっていたらということも予測されます。そういうことで考えると、藤前干潟、一般的に「名古屋の環境の原点」と呼ばれていますが、やはりここから始まったと私たちは自負しています。

## 2002年に日本国内で12番目のラムサール条約登録湿地となった藤前干潟

そのような活動の中で、2002年に藤前干潟がラムサール条約湿地に登録されました。日本全国では12番目です。現在50カ所ありますが、その中で12番目の登録地であった。それが2002年11月にバレンシアで開催されたラムサール条約第8回締約国会議(COP8)で、指定されました。昨日、藤前干潟に行かれたと思いますけれども、この陸部分が藤前と呼ばれる地名です。元々、藤前干潟という名前はありませんでした。名古屋市は「西1区」と言っていました。われわれが、それではあまりにも行政的な呼び方なので、愛称を作ろうということで藤前の前があるので藤前干潟と、これは市民団体が付けた名前です。それが公的に使われるようになったという一つの事例みたいなものです。この部分が埋め立て予定地であったものが保全された。さらに埋立予定のなかった庄内川河口干潟の部分、こちらのほうも、干潟の環境で重要であるということで併せて鳥獣保護地区に指定され、そしてラムサール条約湿地に登録されたということになります。その活動の中心になったのが、現在、われわれの団体の名誉理事長の辻敦夫です。数年前に脳梗塞で倒れて、今はなかなか出て来られないのですが、ずっとその活動の中心になってやっていました。これはバレンシア COP8 の写真で、私は後ろのほうで暗い顔しています。ずっとそこの雑用みたいなことをやっていて、そのまま逃れられずに、今は代表をやっています。

## 増える見学者に対応するための人材育成制度「ガタレンジャー」

このような経緯でラムサール条約湿地の登録があり、そしてその後、保全されると、大体どこでもそうだと思いますが、見学者が増えます。見学者が増えるのに、それにどうやって対応しようかということになり、それに対応できる人材を育成しようと、2002年から「ガタレンジャー」を養成する活動を、われわれははじめました。元々、私は、この環境教育というのを主にやっていました。4日間のプログラムを作りました。びっしり4日間やります。4日間のプログラムを終えるとガタレンジャーとして認定するという制度を作りました。2002年からずっとやっていて、現在98名が修了したことになります。実際に活動している人は、そんなにはいません。ここ数年は大学生とかの参加が多いです。ただ、大学生というのは、せっかくこの講座を修了しても、就職するとまた別のところに行ってしまうので、なかなか続かない。でも、人材育成としては、それなりに意味があるかなと思っています。このようにガタレンジャーの養成を行い、そこで学んだ人がガタレンジャーとして見学者の対応をするというサイクルが、現在できています。

## 小学校高学年から中学生を対象にしたガタレンジャーJr.

それにプラスして、ガタレンジャーJr.という事業を2010年から始めました。これは子ども向けです。小学校高学年から中学生を対象にして、やっています。もう6~7年ずっと行っているのですが、それを修了した最初の子どもが、今、大学生ぐらいになっています。修了して、来なくなる人もいますが、今でも続けて何人かは来ていて、そういう意味で次世代の育成のような形になりつつあります。ガタレンジャーJr.も干潟で活動したり、ごみ拾いをしたり、また室内での活動があったりしています。もう少しアウトドア的なこと、キャンプのようなこともやっています。それから、豊田市自然観察の森のような、他地域での研修のようなものも含めて、いろんな形で活動をしています。

## オーストラリア南東のポート・フィリップ湾に面するジロング市

ここから本題です。そんな中、2006年に、ジロングと名古屋市の姉妹湿地の提携が行われました。われわれ、提携したときにはジロングという市を知りませんでした。「ジロングってどこですか？」ということで調べました。下にあるのが名古屋周辺およびジロング周辺の同縮尺の地図です。オーストラリアの南東の端っこにメルボルンという大都市があります。メルボルンは、このポート・フィリップ湾という内湾に面していて、その西の端っこにジロングという市があります。ビクトリア州、第2の都市で、人口23万人ぐらいの小都市ということです。メルボルンは人口300万の大都市です。ちょうどメルボルンの位置に名古屋があり、ジロングの位置には豊橋があるというぐらいの関係かなと見ています。閉鎖性水域の内湾のイメージで、ここが割と条件的には似ているかなというような気がします。内湾の広さも伊勢湾と似たような感じです。この「ポート・フィリップ湾とベラリン半島」というのがラムサール条約登録湿地になっていて、そういう関係でラムサール条約登録湿地である藤前干潟と姉妹提携を結んだと聞いています。私、その時初めて聞いたところなので、早速、ジロングはどういうところかと、1回行って、見てきました。この時に姉妹湿地の提携が行われ、中学生の派遣という事業が、その翌年から始まりました。

## 市民団体が協力して行われる中学生の派遣事業

市民団体が協力するという形が最初からできていました。名古屋市の事業なので、中学生が18人で、名古屋市の職員が何人かそれに付いていく。それにプラス、市民団体から何人かアドバイザーのような形で随行してほしいということがありました。これまで5回行い、これが5回分の参加数です。われわれ藤前干潟を守る会を含むいくつかの団体、行政とか市民団体などで藤前干潟協議会というのを作っています。その藤前干潟協議会の推薦を受けて、その時の予算規模に従って2~3人は随行として出すということになっています。第1回が3人です。藤前干潟を守る会から2人で、名古屋鳥類調査会から1人。次も藤前干潟を守る会から2人、日本野鳥の会愛知県支部から1人というような感じでやっていました。私は第3回と第5回の2回、付き添いをやっています。経緯としては、藤前干潟協議会の推薦によって随行するものです。

## 事前・事後の学習と派遣中の指導も行う

それと、事前・事後に指導を行います。中学生をいきなり派遣するというわけにもいかないのので、事前に2~3回、指導を行い、それからさらに事後も、同様に2~3回指導を行う。昨夜の交流会の際に、派遣した生徒の発表があったと思います。その事後学習での指導の結果です。この準備を6月3日の事後学習で、作っていました。また、派遣中、専門的知識を要する場面での指導というようなのが、われわれの任務になっています。個人負担が1人10万円で、手当てとかなしという条件になります。市民団体として、このように協力する形で毎回、派遣を出しています。

## 自分たちのフィールドである藤前干潟について学び、報告の準備をする~事前学習

次からは事前学習と事後学習の様子です。スライドはここから大体、写真ばかりになります。事前学習というのは、せっかく現地に行くのに、自分たちのフィールドについて全く知らないというのも良くないので、藤前干潟のフィールドについては、多少なりともやはり知っていてほしい。全く知らない子も多いです。事前のフィールド学習では、季節的に干潟そのものにはなかなか行けないので、この横にある礫干潟のほうで事前体験学習を行いました。また、現地では公式訪問なのでプレゼンなども行うので、プレゼンの資料等を作るということもやっています。それから事後学習として、干潟での活動や報告会の準備を行います。昨日の報告も、この成果として行

われました。このようなことを2~3回やっていて、そういうところでも、われわれでいろいろアドバイスしながらという感じで関わっています。

### スワンベイ干潟でのフィールド活動や現地の小学生との交流をサポート

さらに、現地では、スワンベイ干潟という干潟がジロングにあり、そこでもフィールド活動を行うので、フィールド活動でのサポートが主になります。このように干潟に入って生物観察を行います。現地のガイドがいろいろ説明してくれますが、何しろ英語なので通訳を介するので、すぐにはレスポンスもないので、そういうのを補足しながらサポートなんかを行います。こういう活動中の安全確保などもそうです。これは現地の海洋発見センター (Marine and Freshwater Discovery Centre) という建物です。昨日、藤前活動センターに行かれたと思います。そういったものと対応する位置付けでの施設になりますが、ものすごく立派です。予算規模ものすごく大きいです。

それから、子どもたちの交流です。名古屋市からは中学生が行きますが、向こうの中学生だと、どうも英語会話レベルでちょっと苦しいということで、現地では小学生が来てくれています。現地の小学生とペアを組んで、交流しながら進めています。この写真は、第3回の様子で、みんなで書道のようなものを書いています。これは向こうの小学校の写真で、小学校でこのような交流をやりました。この写真も小学校で、ワークショップをやっているところです。今回は海洋発見センターのタッチプールで生き物を触ったり、その後、スワンベイの前でランチを取りながら交流しました。そういったことをやっています。

### 市長表敬訪問の準備やアドバイスも市民団体の役割

それから、市長の表敬訪問をします。これが市庁舎です。ここの横の公園で練習したり、これは前の晩、ホテルで練習している写真です。一応、英語で作っているので英語の発音、それからおかしな表現とか、そういったところのチェックなどを受けているところです。実際に市庁舎でプレゼンをやり、それから今回は歌を歌いました。発表の中には、もちろん藤前干潟に関する発表もあるので、そういったことでのアドバイスをやります。それから日本文化に関する発表とか、そういったものなどもいろいろあります。実は私は国語の教員をやっているので、日本文化に関しては多少、アドバイスもできるかなというところもあります。それから現地で野生生物の見学。みんな中学生で、やっぱりコアラを見ないと気が済まないみたいです。コアラと、それからカンガルー。カンガルーには触れました。コアラはなかなかいろんな規則があって触らせてもらえないのです。セリンディップ保護区とかジラリング・コアラ野生動物保護区。動物園というか、私設の野生生物動物保護施設のようなものですが、そのようなところを見ながら、オーストラリアの自然に対する考え方などを学ぶようなことをしています。

### 負担金や休暇が必要なため、現実的な面との折り合いが課題

最後に今後の展望とか問題点についてです。市民団体がサポートする場合、大きな問題というのは、一体、何回行くのだろうかということです。派遣は、これまで5回やりました。同じ人が、もう2回ぐらい行っています。これからずっと続くとして、何回も行くだけの人材がちゃんと出せるかどうかというのは、市民団体としては、なかなか難しいところです。

行政の方は毎年、人が代わるので良いですが、市民団体の場合、同じ人が何回も行くようになります。1回10万円がかかり、1回6日間かかるので、休暇を6日間取ります。みなさん公務員ですね、私もそうです。この中で6日間、休暇を取って10万円を出して毎年、付き添いで行こう

という方はどれぐらいおられるのでしょうか？ということを考えると、仕事を持っている人間にしてはなかなか大変です。そのため、そういったところをどのように保障できるか。われわれとしても非常に有意義な企画であると思うし、だからできるだけ協力したいと思いながら、そういう現実的な面とどう折り合いを付けるかというところが確かに問題であろうと思っています。

### 継続的に関われるのは市民団体～派遣後の子どもたちのフォローも協力して進めていきたい

それから、元々、名古屋市として、派遣した子どもたちに、ほとんど派遣後は何もやっていなかったような状態でした。それを去年ぐらいから、事後フォローといったものも始めるようになりました。そうすると市の担当者というのは、派遣時の人は異動している人が多いので、事後フォローの時は新しい人で、その派遣経験者との面識は全然ない。そういうところで面識があるのは、やはりわれわれ市民団体の協力者であろうから、そういったところをサポートするのも、任務かなと思っています。そういういろんなことを考えながら、こういう事業、できるだけ協力しながら進めていきたいと思っています。また、名古屋市の担当の方とも、ぜひ、より良い制度作りを進めていけたらいいなと思っています。以上で終わります。ご清聴、どうもありがとうございました。(拍手)

**千頭：** 亀井さん、ありがとうございました。市民側の人材の代表として、報告いただきました。先ほどスライドの中でガタレンジャーとガタレンジャーJr.というものがあって、Jr.の1期生辺りは、逆に子どもを応援する側に回っているのですよね？

**亀井：** そうですね。

**千頭：** ということで、人材が回っていると思います。以上で、それぞれのお立場で朝岡さんはじめ、プレゼンテーションをしていただきました。休憩を取りたいのですが、ちょっと2つほどアナウンスがあります。一つは、先ほど環境省の辻田さんのほうからもご紹介いただいたのですが、お手元にラムサール・シンポジウムのチラシがあります。せっかくだから、ご紹介いただいていますか？

**名執芳博：** 日本国際湿地保全連合の名執です。貴重な時間を拝借して申し訳ありません。先ほど環境省の辻田さんから簡単に「ラムサール・シンポジウム2016」のチラシについてご紹介がありました。若干、補足させていただきます。日本でラムサール条約、あるいは湿地保全というのに関心が高まったのは、1993年に釧路でラムサール条約締約国会議を開催した後からだと思います。当時、ラムサール条約に登録されている湿地も9カ所だったのですが、今は50カ所になっています。20数年たって、この間、ラムサール条約、あるいは湿地の保全、あるいは賢明な利用に関する取り組みについて、現状あるいは課題について見直す機会を設けたらいいのではないかと考えて企画したのが、この「ラムサール・シンポジウム2016」です。環境省、日本湿地学会、それから私が所属する日本国際湿地保全連合とラムサールセンター、そして地元の鳥取県、島根県等が主催して、今年8月27日から29日まで鳥取県の米子市で開催します。

発表の事例について、既に募集をしており、非常にバラエティーに富んだ事例が集まっていま



す。皆さんの地元にある湿地の保全、管理、賢明な利用を考える上でも、随分、参考になると思いますので、ぜひ、ご参加をご検討いただければと思います。今年には日本国内の湿地を対象としますが、来年はアジアを対象にして「アジア湿地シンポジウム」を、佐賀県の佐賀市で来年の11月ごろになると思いますが、開催する予定です。これについては、また、市町村会議を通じてご案内すると思います。貴重な時間をありがとうございました。

**千頭**：名執さん、ありがとうございました。もう一点は、最初にお伝えしました、この質問・コメント用紙というのがありますので、今、皆さま方からご発表いただいて、すごく大事な考え方だとかキーワードだとか出していただいています。発表していただいた方へのご質問でも良いです。例えば、わが市ではこういうことについて、今、取り組もうとしているけれども、他市での状況はどうだろうか？ というような、そういうご質問でも全然構いませんので、休憩中に事務局が受け取りますので、ぜひとも書いて出していただければなと思います。よろしく願いいたします。皆さま方、円滑に時間管理をしていただいたので、今から10分間、休憩に入りたいと思います。11時40分には、再開をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 6. ディスカッションとまとめ

### 1) ディスカッション

千頭：前半部分で、本当に示唆に富んだ発表をたくさんしていただきました。今、休憩時間に皆さま方から、たくさんコメントをいただきました。後でできるだけそこに触れたいと思っております。今回は名古屋市が会長をして3度目ということで、市町村長さん、首長さんにもお越しいただきまして、昨日、会議をしました。お手元に昨日、「藤前宣言」ということでおまとめいただき市長のサインが入ったものが、皆さまのお手元に配られているかと思えます。

今から12時半には終わらないといけないので、50分ぐらいしか時間がありません。皆さま方からいただいたご質問・コメントにも触れたいと思いますが、今回はたくさん市の町村から市長、町長にもお越しいただいていますので、少し市長、町長からお話をいただき、残りの時間で皆さま方とディスカッションができればいいかなと思っています。どうでしょうか？手を挙げていただいてもいいですし、ちょっと順番にということでご指名をさせていただいてもよろしいでしょうか？ 申し訳ないですが、できましたら2分ぐらいでお話しいただけると、ありがたいかなと思えますが、もちろん長くなっても結構でございます。浜頓別の菅原町長さん、「KODOMOラムサール」のことも、ぜひともお話ししたいと思えますので、よろしく願いいたします。

### 今年8月にKODOMOラムサール全国協議会を開催する浜頓別町～クッチャロ湖

菅原信男：昨日の確認されました市町村会議の事業計画の最後のほうに、「KODOMOラムサール全国協議会」への後援というのがありました。そのKODOMO全国交流会、ラムサール交流会を8月に予定している北海道浜頓別町です。ラムサール条約湿地の登録は平成元年、国内第3番目の指定です。私どものクッチャロ湖を中心とする環境保全、これは平成16年に町、それから農業協同組合、漁業協同組合、さらに国の機関、北海道の機関、それぞれ参加をさせていただいて、対策協議会を設けております。そこで毎年、水質の調査、その分析をしています。それから流入河川周辺への植樹、そして湖の水質浄化のための炭素繊維の設置という活動を毎年、行ってきております。例えば経費は、町と農協と漁組さんにも、拠出していただいて、労力的に植樹活動等々、協力いただいています。



平成21年に小学生、これは4年生以上を対象にしておりますが、「ジュニアガイドアカデミー」というのを開講してまして、ここで自然体験学習、毎年、1年に18回ほど行っています。町内に、もちろん大学がございません。江別市にある酪農学園大学、ここは本町環境にいろいろと熱心に取り組んでいただいております。大学生が環境キャンプをするということで、これに参加する子どもたちは、ここで交流できる。そういう仕組みです。平成18年に「北海道ラムサールネットワーク」が組織されまして、これと合わせて道内各地で湿地に関する意見交換会のほかに、講演会等を実施しています。私どもの町としても担当者、そして、子どもたちが参加しています。

## ラムサール条約登録何周年記念として KODOMO 全国交流会の計画を全国に提案

今年はその全国交流会ですが、これはラムサールセンター、日本国際湿地保全連合のご協力をいただいています。全国から 11 湿地、40 名ほどの参加を確認しています。この会には市町村長会議に参加している中では、大崎市、九重町、佐賀市等々に参加いただけるということです。町のこの交流会は、ラムサール条約登録 20 周年を記念して 1 回やっております、ですから今回が 2 回目ということです。ここに参画されております市町村においても、ラムサール登録何周年記念かという形で、KODOMO 全国交流会を計画してはいかがかなと思います。以上です。

千頭：ありがとうございました。では続きまして、今回、初めてお越しいただきました中之条町町長さんです。よろしくお願いいたします。

## 登録 1 年目、今後の活動、ルール作り、ガイド育成を話し合っていきたい中之条町

### ～芳ヶ平湿地群

伊能正夫：群馬県中之条町の伊能と申します。よろしくお願いいたします。今回のテーマが人材



育成と協働ということでもありますけれども、昨日、この会議に入会をさせていただきました。登録されてまだ 1 年という状況でして、これからいろいろ研究してまいりたいと考えています。芳ヶ平湿地群は、草津温泉で有名な草津町、中之条町、そして群馬県、この三者が指定をされました。この間、連絡協議会へ入って、今後の活動、ルール作り、そしてガイドの育成と、そういったものを話し合っ、順次、進めていきたいと考えているところです。まだまだ始まったばかりですので、こういった機会を捉えて先進地の皆様のご意見を拝聴しながら、そして確実に前へ進めていきたいと考えています。今後、いろいろ勉強させていただき、この人材育成と協

働については、非常に大切なことだと思いますので、スピードをもってこういうのを立ち上げていきたいと思っております。今後とも皆様のご指導、ご協力をいただけますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

千頭：ありがとうございました。ここは日本中のネットワークですから、ぜひともこの場で交流が進めばいいなと思います。ありがとうございます。今、北のほうから順番にお名前をお伝えしているので、席順とバラバラになっていて申し訳ありません。次は古河市さんです。どうぞよろしくお願いいたします。

## 人工的に作られ、流域面積が 8,500 ㎥以上ある渡良瀬遊水地～古河市

菅谷憲一郎：古河市です。関東のちょうど真ん中に位置しております渡良瀬遊水地、それを囲む市と町が出席させていただきます。今日は私と、小山市さん、野木町さんとおり、さらに栃木市さんが次の副会長です。一般的な湿地は自然に作られたものですが、この渡良瀬遊水地というのは、あくまでも人工的に作られたものです。足尾鉍毒事件ですね。要するに鉍毒を沈下させて、そして無害化させようとして、そのために人工的に作られたのが渡良瀬遊水地で、約 8,588 ㎥の流域面積があります。そこに面しているのが私たちの市です。一番広い 7 割方が面しているのが栃木市さんですので、詳しいことは、そちらからお願いします。私たちは渡良瀬遊水地や渡良瀬川を利用した水辺の楽校や、7 キロから 30 キロまでのウォーキング大会を開催しています。他にも渡良瀬遊水地に面する 4 市 2 町と国交省でクリーン作戦等を行っています。



千頭：ありがとうございます。では、同じく渡良瀬遊水地に面しています栃木市の鈴木市長、よろしくお願ひいたします。

## 長い歳月を経て今や広大な自然豊かなエリアへ生まれ変わった渡良瀬遊水地～栃木市

鈴木俊美：栃木市の鈴木です。今、古河市さんからご説明がありましたので、基本的にはその通り



りです。渡良瀬遊水地の特徴は、元々はそこに自然にできたものではなくて、国の政策によって形成されてきたところ。従って、その作られた目的の最大のところは先ほど古河市長がおっしゃったように、水害やあるいは鉍毒事件と言われたような有害物質などが川に沈殿するのを流してくることによって、そこに貯めようという目的でありますから、本来はあまり自然保護とはちょっと縁遠い理由でできたものかもしれません。それが長い年月を経ることによって、今や広大な自然豊かなエリアへと生まれ変わっています。そういう経緯がありますので、もう一つの特徴は、先ほど環境省の方のご説明の中で出てきました通り、

12 年に登録されましたが、この際、河川法も適用することによってラムサール条約への登録へと導いた最初のエリアということになるろうかと思ひます。この河川法の適用をすることによるというのが特徴かなと思ひます。

そして自然の最大の特徴は、広大な葦原が広がっているということかなと思ひます。その葦原を守る目的も含めて、毎年春に葦焼きというのを実施しております。火を付けて葦を焼くわけです。その焼却面積が渡良瀬遊水地全体の約半分、1,500ha です。これを関係する市、町、それから国、管理全体は国ですので、これらの全員の協力で行っています。

## 遊水地の自然を守るため、国、周辺自治体、関係する機関・団体など 44 の団体で組織された「渡良瀬遊水地保全利活用協議会」

それから、この遊水地の自然を守るための組織としては、国、周辺自治体、関係する機関・団体など 44 の団体で組織した「渡良瀬遊水地保全利活用協議会」というのがあります。国も加わっているというのも特徴かと思えます。この団体によって渡良瀬遊水地の広大な自然をこれからも守っていこうという組織ができています。その他、人材育成としてはボランティアガイドの養成であるとか、小学生の副読本「渡良瀬遊水地わくわく探検ブック」というのも作って、小学生の 4 年生から 6 年生を対象に、地元の学校で教育に使っていただいています。以上です。

千頭：ありがとうございました。同じく渡良瀬遊水地に面している野木町さんですが、町長からメッセージをいただいています。たくさんいただいたので一部分になりますが、ご紹介いたします。「のぎ水辺の楽校応援倶楽部」など、たくさんの方の町民活動が盛んになっています。ボランティア精神というものが盛り上がっています。今後は、町民グループの連携みたいなものが課題だろうというのと、今も申し上げましたように周辺自治体との連携事業を頑張っていきたいと思えますということです。それから町民活動グループの、高齢化ということをご指摘いただいています。若い方をどうすれば巻き込んでいけるのかなということで、近隣の大学生等に呼びかけたりしたい。それから小学校の授業の中で、自然の素晴らしさを伝えたい、このようなこともお話いただいています。ご紹介させていただきました。では、続きまして習志野市さん、よろしく願いをいたします。

## 四方を住宅や人工物に囲まれている都会の中の谷津干潟～習志野市

宮本泰介：千葉県習志野市は、東京から東京湾沿いに千葉県に入ると 4 番目に位置しており、浦安、市川、船橋、そして習志野市になります。東京から電車で 30 分、成田空港及び羽田空港のどちらからも電車で 50 分の場所にあり、隣には幕張メッセがある非常に利便性の高い町です。習志野市の面積は約 21 ㎥と非常に小さいですが、人口密度は 8,100 人と非常に高くなっています。谷津干潟につきましても面積は 40ha で小さい湿地となっています。1993 年 6 月 10 日にラムサール条約湿地に登録されたこの場所は、元々、国有の塩田であり、幾度にもわたる埋立・造成・開発を繰り返しておりましたが、人々の保護活動等により現在の干潟を形成しております。四方は住宅、あるいは人工物に囲まれ、夏場になるとアオサの腐ったにおいや鳥のふん、また、冬場になると鳥インフルエンザに対する様々な不安の声が住民から市役所に届くこともあります。谷津干潟は名古屋の藤前干潟と同じ「都会の中の干潟」となっています。



## ワイズユースは習志野市が、学習の場としては谷津干潟自然観察センターが担う

谷津干潟の保全には多くの方々関わっています。湿地の保全については、谷津干潟が国有地であるため環境省が担っており、ワイズユースについては習志野市が担っています。そして学習の場、あるいはビジターセンターにつきましても、習志野市谷津干潟自然観察センターが担って

おり、指定管理者による運営のもと広報・教育・参加・普及啓発活動が展開されています。習志野市の特徴的な「人がたくさんいる」中の干潟であるため、理解促進には多くの方々関わっています。そのため、行政と各機関の協働関係は、今や揺るぎないところまで根付いたと自負しているところでもあります。

### インタープリテーションを取り入れた谷津干潟市民ボランティア入門講座

谷津干潟の市民ボランティアは入門講座を5～6回履修し、案内も単なる説明や知識だけでなく、参加者の興味や刺激、関心を引き出すようなインタープリテーションの考え方を体現しており、約140名の方に登録いただいています。これによる副次効果として、日頃の人付き合いにも役立っていると思われます。また、干潟の未来を担う青少年の育成については、小学3年生から中学生までで構成されている「谷津干潟ジュニアレンジャー」が約500名おり、その中の約30名がレギュラーとして様々な形でスキルアップを重ね、活動しております。特にその中の約20名については、一般来館者への案内等も行っており、谷津干潟の継承、また、立派な社会人になると期待しています。立派な社会人になり、夢や希望をかなえてもらう。その中で谷津干潟を思ってもらおう。ゆくゆくは住民として多額の住民税を納めていただければと願っております。谷津干潟との関わりにつきましては、このように財政面や経済的な観点も持ちつつ、携わっていきたいと考えております。

### 自然・生物を理解することは、人間・社会を理解することに繋がる

条例で6月10日を谷津干潟の日として定めており、さまざまなイベント等を行っております。自然を理解することや生物を理解することは、人間を理解することや社会を理解することにつながるという理念の下で、さまざまな施策を展開しております。以上です。

千頭：どうもありがとうございました。習志野市長からはコメントを紙でもいただいております。その中に「どうやったら伝わるのか」というご指摘をいただいております。なかなか伝わらない時代。例えば、「この会議の成果を特に関心をお持ちでない住民の方へどう伝えたらいいのか」という辺りについても、何かヒントがいただきたいな」というコメントをいただいておりますので、ぜひとも後ほどいろいろ思案できればと思います。ありがとうございました。続きまして、美祢市長いらっしゃいますでしょうか？ よろしく願いいたします。

### 湿地を含めた地質、自然、歴史、文化を関連付けた教育活動を展開する美祢市～秋吉台地下水系



西岡晃：山口県美祢市長の西岡です。山口県は13の市がありまして、三方を海に囲まれています。私どもの美祢市のみは海に面していない唯一の市です。そうした内陸地ですが、平成17年にラムサール条約湿地に登録させていただきまして、昨年9月に市全域が日本ジオパークに認定されました。秋吉台地下水系ということで保全、またワイズユースに加えて、教育・地域振興の理念の下、さまざまな取り組みを行っています。本日のテーマの協働や人材育成については、市内の中学生を対象に「ふるさと子どもガイド」「ジオパーク探検クラブ」「ちゃれんじジオ」など、湿地を含めた地質や自然、そして

歴史・文化など幅広い分野を関連付けて教育活動を展開して、将来を見据えた人材育成に取り組んでいます。

### 学生・研究者を対象とした研究チャレンジ助成による人材育成や科学的知識の蓄積

また、地元の山口大学との学術連携も深めていまして、学生や一般研究者を対象に研究チャレンジ助成を行い、総合的な管理を行い得る人材育成や科学的知識の蓄積に取り組んでいます。これらの成果として子どもガイドや一般ジオガイドと協働して、保全意識の普及啓発や観光をメインとしたワイズユースを行っています。また、秋吉台で地下水系を構成する地下構造の一部の解明や、地下水系中の一部の水質の科学的、生物的な研究が行われるなど、学術成果も得ています。しかしながら、まだまだ課題がありまして、ジオパークを中核としたこれらの新たな取り組みが、まだ始まったばかりでございますので、ラムサール条約やジオパークの理念を体現しながら、これらを芯から充実させて、先ほど習志野市長のコメントにありました通り、地元のなかなか関心を持っていただけない人に、これをどう深めていくかということが課題になってくるかなと思っています。また、ご教授いただければと思います。よろしくお願いいたします。

千頭：どうもありがとうございました。美祢市さんは事前のアンケートの中でも、ジオパークとかエコパークとか、そういうユネスコ絡みのプログラムをどううまく活用できたらいいのかなとご指摘をいただいています。この辺りも大事じゃないかなと思います。続きまして鹿島市長、いらっしゃいますでしょうか？ よろしく願いいたします。

### 有明海の干満の差を一番感じられる肥前鹿島干潟～鹿島市

樋口久俊：佐賀県の鹿島市です。茨城県の鹿嶋市ではないということで、ご理解をいただきたいと思います。私たちの町は有明海の西の端にあり、そういうこともあって「肥前鹿島干潟」という名称になっています。昨年、登録させていただいたのですが、有明海の干満の差の6mを一番感じていただける地域であり、1日2回、この干潟が海に沈んだり現われたりするというところが最大の特徴だと思います。

また、ここには、多良岳山系と有明海の豊かな自然のもと、漁業、みかん、酒造りも行われています。登録されて1年がたち、本年の6月に推進協議会が発足をしましたばかりです。地元の農業、漁業の関係者、学校、まちづくり団体、環境団体の皆さんなどが構成員として、まだ1カ月ほどもたっていない状況でして、ラムサール条約の対応については、これから地道な努力を



していかなきゃいけないと思います。先ほどもお話が出ておりますが、地域全体の住民にどういう理解をしてもらうか。それには、みんなの協力、理解が不可欠ですが、ちょっと町のポイントということで、いくつか現状報告をさせていただきたいと思います。

### ボランティア活動が盛んな町、ガタリンピックも民間主導で開催

私たちの町はボランティア活動が非常に盛んな町でして、一つは酒蔵ツーリズムの発祥の地とも言われており、市役所が登録商標を持っていますが、市民が中心になってお酒の町として、ま

ちづくりを行っています。

二つ目が、道の駅です。九州で3つの重点道の駅になっていまして、ここも民間に委託して運営をしております。

3つ目が、ひょっとしてテレビでご覧になったことがあるかもしれませんが、「ガタリンピック」というユニークなイベントを実施しています。干潟でオリンピックが開催されるということで、干潟の運動会、初夏の風物詩にもなっています。これもまさに、民間が中心になってやっています。

4番目が、直接関係ございませんが、伝統芸能です。市内には80ぐらいの団体があり、そういう人たちが順番にイベントの中で披露する「伝承芸能フェスティバル」を開催しております。

さらに、20年ほど前から「海の森植林事業」をやっています。鹿島市は山が大部分を占めていることから、山に海の人たちと一緒に登って行って、植林をしているというのが続いています。それから、子どもたちから老人クラブまで花で町をきれいにしようと「花いっぱい運動」等をやっていて、バラエティーに富んでいると思います。特徴はそれぞれが実行委員会形式に大体なっており、しかも佐賀大学とか九州大学、あるいは早稲田大学からいろいろアドバイスをいただいています。今のところはまだ点か、せいぜい線になってはいるのですが、これからこの、例えばラムサール条約湿地なんかをうまく活用して面にして、ワイズユースにつなげていければなあと思います。そのバックとなるのが、実行委員会であり、いろんな形でそれぞれ力を持っておりますので、活用したいなと思っています。小さな町ですが、道の駅の全国大会を実施したという実績もあり、職員のみみんなもやる気満々です。けれども、何しろ課題すらまだわかっていない状況ですので、皆さんからいろいろ教えていただければと思います。なお、恐らく手元にあると思いますが、市が作りました「水のまち、鹿島」というパンフレットのご紹介をさせていただきたいと思いますが、それは後ほどご覧いただきたいと思います。

最後に一言だけ紹介させてください。今回、ここにお見えのとき、航空機でいらした方、おられるかもしれませんし、今月、全日空をお使いになる場合、ぜひ、お願いしたいことがあります。全日空の飛行機の中に「翼の王国」という冊子が、入っています。7月1日から7月いっぱい、この鹿島の干潟が特集されています。ご参考までにご覧になっていただければ、私がお話しをする以上に、いろいろご理解いただけるとと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

**千頭**：全日空に乗らなければいけませんね。ありがとうございます。この市町村会議の副会長市の那覇市から、知念副市長にお越しいただいていますので、併せて少しコメントいただけますか？

## 保全事業終了後のマングローブの管理を沖縄県、那覇市等が連携して継続する漫湖～那覇市



**知念覚**：沖縄県那覇市の知念です。漫湖がラムサール条約湿地に登録されていますので、その関連につきまして、那覇市の協働事業と人材育成について少しご報告いたします。漫湖というのは、クロツラヘラサギやシギ・チドリ類の中継地として条約湿地に登録されました。しかし、その後、実は数が減っていきました。その原因が、先ほど植田課長からありましたが、市民運動によって 1970 年代に植えられたマングローブでした。これは当然、良かれと思ってやったことです。当時、4 つぐらいメリットがあるということで植えられましたが、実はこのマングローブが原因で湿地の陸地化がおり、餌場環境が変わったために鳥が来なくなったという状況が生まれました。

マングローブ自体が、湿性遷移という中で、湿地から陸地へ移行する環境を変える因子の一つです。陸地化すれば、塩性湿地に特化したマングローブは衰退していく見込みがあり、マングローブの適正管理、いわゆる伐採ということで管理する保全事業が 2007 年から 2010 年にかけて、環境省のもとでやっていただきました。その甲斐ありまして、いろんな形で回復が見られて、渡り鳥も来ているということです。その事業終了後、NPO と環境省、それと沖縄県と那覇市が連携して、継続したマングローブ管理等を行っているというのが、今、協働のように事業を行っている実態です。

## 県内の多様なタイプのラムサール条約登録湿地の子どもたちの交流の場を創出

次に人材育成についてです。「漫湖水鳥・湿地センター」、ここは人材交流・人材育成として「子ども環境会議」を実施しています。具体的には 2010 年の国際生物多様性年から、県内湿地の連携をして、湿地に関わる活動を行っている子どもたちの交流の場を創出することとして、当会議を開催しています。沖縄県内のラムサール条約湿地には 5 つ登録されており、その湿地の状況と言いますか、かなりいろいろ多様性があります。漫湖の場合は鳥ですが、例えば慶良間はサンゴ礁とか、全く違ったタイプです。それで、それぞれの活動にも違いがありまして、各地で活動する子どもたちの交流が、いろんな形でいい具合にコラボして、いい結果が生まれるんじゃないか、いい啓発になっているんじゃないかと考えています。交流以外でも今後の湿地の保全とか、自然環境保全活動の新たな展開に向けて、さまざまな意見交換を行っています。その中で、未来に向けた大会宣言とか班ごとの意見発表を行うというのが現状です。

**千頭**：どうもありがとうございました。大事なご指摘を、いろいろ出していただきました。さて、皆さま方からたくさんコメントをいただいています。一つ二つ紹介をさせていただきながら、ご意見があれば手を挙げていただければと思います。先ほど習志野市長さんは、定着していただいた理由という話もあったんですが、少し経済と言いますか、広い意味でのお金に関わる話もあるのかもしれません。鶴岡市さんが外来生物を駆除して、それを食べるプロジェクトをやっているというお話もいただいていますので、もしよろしければ大山上池・下池のお話を少ししていただいてもよろしいですか？ すみません、急に当てまして。

## アメリカザリガニなどの外来生物を捕って、食べる取り組みを実施する鶴岡市～大山上池・下池

山本益生：山形県鶴岡市では、農業用のため池である大山上池・下池に渡り鳥が来るということで、平成20年にラムサール条約に登録されました。それ以前にこの二つの池周辺では「子どもの国」構想、平成8年からは「庄内自然博物館」構想がありまして、下池の隣に広がる7.7haの湿地をどう活用するかという議論が繰り返されてきました。地元の住民会や、山形大学農学部や同大学院の関係者の皆様にも加わって頂き「こういう構想で自然博物館をやりましょう」という合意形成を図って事業を進めてきたところです。その後、ラムサール条約湿地に登録されましたが、近くには都市公園としての大山公園があったり、国が所有する自然休養林もあったりと、多様な関係者が関わる自然豊かな環境が広がっています。そのなかで各関係者間と調整、連携をさせて頂いて、様々な取り組みを実施しています。



その事業の一環として、外来生物駆除を行っています。つまりアメリカザリガニやウシガエルが多く生息している状況を何とかしなければ在来の動植物が育たず、環境が悪化していくだけということで、駆除活動の取り組みが始まりました。この取り組みも、元々は地域住民の皆さんが協議会を作ってスタートしたのですが、現在では、捕獲して廃棄するだけということはやめて、飲食店と提携し、食にも活用する取り組みを行っています。

もう一つ、「庄内自然博物館」構想をもとにして整備した「鶴岡市自然学習交流館『ほとりあ』」は、地元の自治会を指定管理者として管理運営を委託しています。また、その中で住民の方々と一緒になってがんばっている学芸員もおり、今後も、長くこういった体制、取り組みを継続していけるようにと考えています。

千頭：ありがとうございます。前半部分の外来生物を食べるのは、「外来生物活用プロジェクト」という名前で、みんなで食べようということをされていらっしゃるようですが、最後のところで施設を指定管理で地域のコミュニティにお願いをしているというお話いただきました。これも多分、ESDのグローバル・アクション・プラン（GAP）ですね。朝岡先生の先ほどの講演のGAPの中でも地域のコミュニティがすごく大事だと指摘があって。指定管理をそういう地域に出されているというの、すごく面白い事例じゃないかなと思います。ありがとうございました。どうぞ遠慮なく、今の首長さんのお話なり鶴岡市さんのお話に絡んで、ご質問でも、あるいは、ご意見でもいかがでしょうか？ 遠慮なく、どうぞ手を挙げていただいているのですが。

朝岡先生からご紹介いただいたGAPは、今、いろんな方が書かれていますが、先生はステークホルダー間の連携が大事だとおっしゃいました。それはまさに、この会議がずっと協働ということをテーマに3年間やってきた。まさにそれは、多様なステークホルダーの連携だと思います。もう一つはちょっと言いかけましたローカル・コミュニティが、実は持続可能な地域づくりにすごく大事だよ。日本はそういうところ、昔から得意ですよ。まさに地域の自治会なりそういうところを、ローカル・コミュニティをどう巻き込むかということも、このGAPの中で実は大事だよと指摘されていて、今の鶴岡市さんのお話は、そこにつながるのかなと思いました。

3つ目に、実は今日もたくさんの方、おっしゃっていただいているユース、若者が大事だよと。これも実はGAPの中にあつて。人材育成です。そういう意味で少し、今からの時間中で「協働」というキーワード。それから地域、ローカル・コミュニティ、どう巻き込んでいくのか？これが人材育成にもつながると思います。それから、まさに若者をどう巻き込んでいったらいいだろうかという辺りを、ちょっと頭に置きながらコメントなりご質問いただければいいかなと思います。いかがでしょうか？豊岡市さん、いらっしゃいますか？先ほど豊岡市も積極的に頑張っておられますが、人材育成が大きな課題だとコメントをいただいている、何か豊岡市さんの人材育成という意味で、「これをやってる」というお話があれば。

## 企業参画によるヨシ刈りや、都会の親子による湿地づくりなどの環境学習が行われる豊岡市

～円山川下流域・周辺水田

石田敦史：豊岡市です。兵庫県の北部、日本海にそそぐ円山川を中心に、円山川下流域・周辺水田として2012年にラムサール条約湿地に登録されました。



先ほどからお話があるように、豊岡においても子どもたちへの環境学習であったり、企業参画によるヨシの草刈りであったり、さらにCSR事業としてJXエネルギーによるエネオスの「わくわく生き物学校」ということで、都会の親子たちが豊岡に来て、湿地づくりや生き物調査などの取り組みを行っています。また、市内には市民団体やNPOという形で生物多様性の環境学習などの活動をされている団体もあります。一方、豊岡は農業が盛んな町でもありますが、高齢化という大きな課題を抱えており、同様にこういった生物多様性の活動をされている方たちも、やはり高齢化と

いう課題を抱えているのが現状です。先ほど、どの町でしたかね？高齢化という話がありました。今の活動をどこまで守って続けていけるのか？それが一番大きな課題であるのかなと思います。市、行政といいますと、いろんな後方支援的なこと、ある意味、金銭的支援であったり、市広報やインターネットといった媒体を使っての啓発活動の支援はできたとしても、やはり人の育成、市民活動団体をどう守っていくのかといったところ、その辺の先進的なところがあれば教えていただきたいなと思っていました。以上です。

千頭：ありがとうございます。いろいろな自治体が、多分、人材育成ということは苦労されながら取り組みをされていらっしゃると思います。何かわが町のこの経験から少しお話しただけでしょうか？先ほどジュニアレンジャーだとか、藤前もガタレンジャーJr.だとか、子どもたち、小中学生ぐらいをターゲットにしたプログラムを、結構、いろんなところがお持ちだと思います。ほかの市町でいかがでしょうか？何かお話があったら、良ければ。大崎市さんからは先ほどコメントで、人材育成は行うけれども、その人材がどう定着するのだろうか？あるいは地域とのつながりが、どう生きてくるのだろうか？ということが多分、課題なのではないでしょうか？というような意味で書いていただいています。少し、その背景も含めて、良ければ、お話しいただいてもいいですか？

約 200 人の小・中学生を勧誘して会員制のクラブを作っている大崎市～蕪栗沼・周辺水田、化女沼

高橋直樹：宮城県大崎市の高橋です。我々も、小学生、中学生を対象にした学習会、勉強会をする「おおさき生きものクラブ」という組織を作っています。現在、市内には約 1 万 1,000 人の小中学生がいます。そのうちの約 200 人が参加する会員制のクラブです。年間を通じて学年や興味に合わせて、いろいろプログラムを組んでいます。19 回のプログラムが行われていますが、さらに進んだ学習や体験をしたいという会員には定員 20 人の専門プログラムというカテゴリーを設け、9 回程度のさらに専門的で、大学や他の自治体等との連携・交流、海外派遣も含めて取り組んでいます。



#### クラブで育った子どもが地域に定着する、経済の仕組みを踏まえた総合的な考え方が必要

今後のことをいろいろ考えると、将来、指導者として期待している子ほど、外に出て行ってしまいう可能性が高いと感じています。生きものを通じて地域を愛する子どもを育てるけれども、この子どもたちがこの地域に定着して、あるいは帰ってきてくれる、こういった仕組みというのは、やっぱり地域の経済の仕組みも含めて、総合的に考えないといけないんだろうなと思っています。他の市町村の方にも何かいいアイデアがあればぜひ伺いたいです。

#### 地域貢献を要件に市有地を企業に貸し、地元の子どもたちが大学に進学という動き

まだ構想段階ですが、今はどの地域でも再生可能エネルギーの取り組みをいろいろやられていますが、大崎市でも市有地を地元の企業さんにお貸しして、太陽光パネルの設置していただいています。貸与する際には、再生可能エネルギーの収益の一部を地域貢献に充てることを要件にしています。あくまでも検討段階ですが、この地域貢献として地元の子どもたちが大学に進学をする場合の進学支援制度を設け、卒業後に地元の企業に就職したときには、償還なしの就学奨励金を考えるのはどうかという意見も地元であります。これらの制度と「生きものクラブ」が連動すればいいなと考えています。

千頭：ありがとうございます。今、そのまま人がなかなか定着せずに外へ出て行ってしまいう話もあって。最初、朝岡先生のお話しの中で対馬の例が、域学連携の話がありましたが、何かその辺りも含めて少しだけコメント良ければ、お願いいたします。

#### 「コウノトリ育む米」や研究助成、そして「案ガールズ」～豊岡市の取り組み

朝岡：先ほど豊岡市さんからお話がありましたが、私もいろんな関係で豊岡市に何度もお邪魔していて、いろいろと見ています。豊岡市はかなりうまく人材育成やっているほうだと思います。先ほどのお話の中で農業の話がありましたが、でも、「コウノトリ育む米」という形でブランド化して、農業のモチベーションを上げるということ成功されています。今年やっているかどうかかわからないですが、長く研究助成をやっておられます。要するに豊岡のコウノトリに関わる研究を大学生、大学院生がやる場合には、かなりの助成をしていただく。そうすると、やはり研究する

側、若いほうのモチベーションも上がるわけで、これは、非常に効果があったらと思います。それから海辺がある地区ですけれども、「案ガールズ」という、どっかのコンビニの名前みたいですね。これは案内をするおばちゃんたちのグループです。そういう意味で言うと、必ずしも全てが系統的につながって、うまく機能しているかという問題はあるかもしれませんが、非常にうまくやっているほうですので、むしろ豊岡市が悩んでおられるということは、やっぱりそう簡単にいかないのだと考えていただくのがいいかなと思います。

### 「習うより慣れろ」～幼稚園・保育園の段階から親子で湿地に関わる機会を増やす

習志野市の宮本市長さんから、どうやったら伝わるのかというお話がありました。大変大ざっぱな言い方で申し訳ないのですが、「習うより慣れろ」です。実は「湿地教育」と言っていますけれども、教えようとしてもなかなか学ぶモチベーションが上がらないと、教えてもその場限りになってしまう。むしろ自然に関心や興味を持たせることのほうが重要です。その意味では習志野市でも既にやっておられる、小学校、中学校、高校といった学校の中に、こういうものをどう取り込んでいくのか？ 先ほど申し上げた文科省が作った環境教育指導資料は初めてですが、「幼稚園・小学校編」なのです。やはり小学校に入ってからではなくて、幼稚園・保育園の段階から親子で湿地にいろんなことに関わる機会を増やしていく。やはりこういう「慣れ」というのが大事なのだろう。先ほどの豊岡市さんは「コウノトリ共生課」という名前を付けたことによって、否応なく、みんなコウノトリを意識しなきゃいけないということも含めて、そういう知恵や方法はいろいろとある。そういうものを一つ一つ試してやっていくのが、結果として即効薬ではありませんが、人材育成につながるのではないかなと思っています。

### 市町村がファシリテーターを養成するプログラムを作る

千頭：ありがとうございました。だんだん時間がなくなってきました。先ほどの発表の中で富田先生はもう帰られています。違う視点ですごく興味深い発表していただきました。それに関わって、富田先生にお聞きしたいというアンケート、お二人ほどいただいています。小規模な湧水の保全。そこに必ずしも専門家でなくても市民が関わって、それを発掘し、守っていくという湧水湿地の話がされました。ラムサールセンターの武者さんからは、結局はファシリテーターの養成が大事ですが、市民が力を発揮するためにどうしたらよいのだろうか？自治体別の研究所・博物館として皆さま方が、市町村が頑張るファシリテーターを養成するプログラムもやれるのではないかなというご指摘もいただいています。時間がなくて振ることができなくて申し訳ありません。

## 2)コーディネーターによる3年間のまとめ

日本福祉大学国際福祉開発学部教授  
藤前千瀉協議会運営委員長 千頭 聡

### 漁協、地域のコミュニティ、地域の専門家、大学等の専門家との連携が保全には重要

最後に、この3年間、市町村会議をやってきて、言うまでもなく、一つは地域連携が重要です。今日のお話しの中でも、あるいは事前のアンケートの中でも、例えば漁協と一緒にうまくやっているとか。もちろん今の鶴岡のお話しのように地域のコミュニティに指定管理を出す。あるいは行政と特定の専門家、大学の教授などの専門家だけではなくて、いろんな専門家にこの湿地の保全というものには関わっていかないといけないのだということは、もう本当にまさに皆さんがおっしゃっておられたことだと思います。

### 地域のビジョンを描き、地域社会をどう作っていくか～湿地は大事なターゲットで議論の入口

豊岡市さんから実は、ちょっとメモをいただいています。ESD を考えたときに、ESD って別に環境教育だけじゃないよねと、その通りですよ？ ESD でSD (Sustainable Development) を考えたときに、結局、湿地の保全というのは、湿地をまずは見るけれども、その背景にはその湿地を含む地域がどう管理されているのか。朝岡先生は地域のビジョンを描くことだとおっしゃいましたよね？ そうですね？

朝岡：はい。

千頭：地域をどう管理していくか。それは地域社会をどう作っていくかということだと思います。湿地というのは、ここの過程で非常に大事なターゲットだし、議論の対象だし、入口だと思います。多分、皆さま方は、明日は湿地だけでなく、「わが町の地域づくりをどうするか？」という視点でいろいろなことを考えていかなければいけないと思います。その大事な入口に湿地があるのだらうというように思います。

### ジュニア、ユースのプログラムは息の長い取り組みだが、

子どもたちを通じて大人にも伝えていくことが大事

先ほども言いましたグローバル・アクション・プログラム (GAP) の中では、今、言ったローカル・コミュニティ、子ども、若者、ユースの巻き込みということを指摘しています。若者、ジュニアなんとかというプログラムを皆さんお持ちで、その中から既に案内人も出てきているということで、やっぱりこれは、かなり息の長い取り組みをしないとイケないのは確かですよ。子どもたちを通じて大人に伝えていくということも、やっぱり大事。子どもが言えば、われわれもちゃんと聞かないとイケないなと思いますので。子どもたちを通じて大人に伝えていくという視点も含めて、若い世代にどう関わっていただくのかというような共通のテーマだと思います。なかなかいい解決策は出ないかもしれませんが、それぞれの自治体がすごく取り組んでいらっしゃいますので、ぜひともその経験交流は引き続きできたらいいかなと思います。

### 持続可能な暮らしを目指すには湿地の保全も重要

ということで3年間に渡って名古屋を舞台にして、去年は三方五湖にお邪魔させていただき、学習・交流会を開催してきました。今回のタイトルが「持続可能な暮らしを目指した協働と人材育成」ということで、要するに、持続可能な暮らしを目指すそうと。その中に湿地の保全というこ

とも、しっかり位置付けられると思います。われわれの大きな狙いは、この持続可能な社会、持続可能な暮らしをどう目指すのか。その中にはいくつかご紹介があった、経済的にはやはり回っていかないといけない。そこもすごく大事な指摘だったと思います。

時間が十分なく、うまく皆さま方のご意見を拾えたわけではないと思いますが、予定していました 12 時半になりました。最後に、この市町村会議の過去の記録は、市町村会議のホームページの上に PDF で載せられています。ですから、ぜひとも他の市の事例を知りたいということであれば、このサイトもご覧いただければいいかなと思いますし、恐らく昨日も飲みながら名刺交換されたかもしれませんが、このネットワークを実際に活用していただければなと思っています。では、私のほうは以上で終わりたいと思います。今日は朝岡先生、それから 4 人のパネラーの方、含めまして、会場の皆さまも本当に熱心に参加をいただきました。ありがとうございました。(拍手)

**小木原:** 千頭先生、ありがとうございました。それでは、進行役を務めました千頭先生。そして、ご講演をいただきました皆さま方に今一度、大きな拍手をお願いいたします。(拍手)。それでは最後、企画部長からごあいさつ申し上げます。

## 7. 閉会あいさつ

**櫻間:** ご参加いただきまして、どうもありがとうございました。昨日と今日、まだ午後、これから生物多様性センターへ行かれる方もいらっしゃるということです。いずれにしましても、会議とこの学習・交流会、私の感想ですけれども「成功だったな」と思っております。どうもご参加いただきまして、ありがとうございました。これで終了いたします。(拍手)

**小木原:** 事務局といたしまして、至らぬ点が多々あったかと思いますが、皆さま方のお力をいただきまして成功裏に収めることができました。本当にありがとうございました。本日、皆さまがここに場を越えて集いまして、未来に向けて力を結集することを確認しましたこと、私ども自身に鼓舞を込めて、もう一度、大きな拍手で終わりたいと思います。本当にありがとうございました。(拍手)



# 資 料



## 藤前宣言

私たち、ラムサール条約登録湿地関係市町村は、藤前干潟を有する名古屋市に集い、持続可能なくらしを目指した協働と人材育成について、学び、交流する機会を得ました。

20世紀の終わり、名古屋市のごみ排出量が年を追うごとに増え続け、既存の埋立処分場の埋立容量がわずかになっていた頃、藤前干潟に埋立処分場を建設する計画がありました。しかし、藤前干潟は渡り鳥の重要な飛来地であるため、埋立処分場建設計画を中止する声が高まりました。議論を重ねた末に、干潟の埋め立てを中止するとともに、一方で「ごみ非常事態宣言」を発表してごみ処理の危機的な状況を示し、大幅なごみ減量を訴えました。ごみ減量について、市民・事業者・行政で取り組んだ結果、大幅にごみを減らすことに成功しました。

その後、藤前干潟は条約湿地になりました。またこの経験による環境意識の高まりもあり、この地域では、2005年に「愛・地球博」、2010年に「生物多様性条約第10回締約国会議」、2014年に「持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議」と環境に関わるイベント、会議の開催を重ねてきました。

またこの間、わが国においても生態系の保全、希少種等の保護の関心が高まり、藤前干潟が登録された2002年に国内で13箇所だった条約湿地は、現在50箇所となりました。

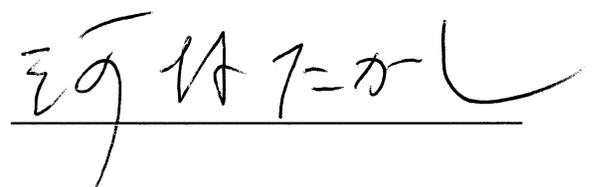
私たち市町村会議は、こうした成果を発展させ、湿地が人や生物にとって貴重であり、将来世代に価値ある姿のまま引き継がなければならないことを認識し、湿地の保全、ワイズユース、CEPA（対話、能力養成、教育、参加、啓発）をすすめ、さらには日々のくらしを持続可能なものに変え、自然との共生をより一層すすめるために、以下の点に取り組むことを決意しました。

- 1 人々に条約湿地を身近に感じてもらえるように、また日々のくらしとの関わりを認識してもらえるようにわかりやすく情報発信し、学習の推進を図ります。
- 2 湿地の保全等を協働で実施していくために、またそれを担う人材を育成するために、国、道県、市町村、地域の人々、NPO、事業者、学校、大学など多様な主体の世代を超えた交流、学びあいを進めます。

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議には、現在条約湿地49箇所の関係68市町村が参加しています。市町村間の情報交換及び協力を推進することにより、条約湿地の保全、ワイズユース、CEPAを促進するとともに、それ以外の湿地についても取組みが促進されることを期待します。

平成28年7月7日

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長 名古屋市長





## 「持続可能なくらしを目指した協働と人材育成」

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議  
第8回学習・交流事業の記録

2016年12月

発行：ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

会長市：愛知県名古屋市

〒460-8508 環境局環境活動推進課

TEL：052-972-2662 FAX：052-972-4134

編集：特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-7-3 NCC人形町ビル6F

TEL：03-5614-2150 FAX：03-6806-4187

この報告書は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています